

The Kansai University Bulletin

Osaka, April 15th, 1926—No. 38

子里山學學報

行發日五十月四

號八十三第

年五十正大

Exhibition of the Portraits of the Economists held to Commemorate 150 years passed since the Publication of Adam Smith's "Wealth of Nations"



會覽展像者學濟經記年十五百版出「論富國」スミス催主會究研學濟經學本

阪 大

堺佐土話電
番〇七五五・九四〇一

局報學學大西關

座口金貯替振
番五七八二一阪大

眼高手低

62. 3. 25

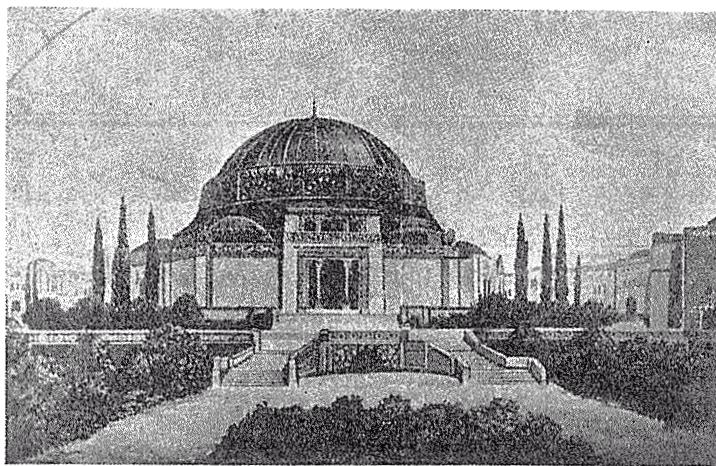
(大正十五年度卒業式式辭摘錄)

關西大學學長 法學博士 松本烝治

本學學部第二回、專門部第三十八回並に附屬關西甲種商業學校第十一回、附屬第二商業學校第一回卒業證書授與式を舉行するに當り、先づ以て來賓の閣下並に各位に對し一言御挨拶申上げます。本日は御多忙中又雨天の際特に御縝合せ態御來臨を辱くし本學の光榮として深く感佩する次第であります。次に卒業生諸君に對しては、多年御勉學の功に依つて本學を卒業せらるるに至つたことにつき滿腔慶賀の意を申述べたいのであります。而して本學を離れて社會に出でられる諸君に對し如何なる辭を以て餓すべきか、昨年の卒業生諸君に對しては、私は米國人クラーク氏の *be ambitious* — 志を大にせよとの辭を以てしたのであります。今日申上ぐることも根本の趣旨に於ては同一に歸しなければならないのであります。

私は卒業式に臨む毎に、自分が昔東京の大學を出た頃のことを想起し、當時の自分の喜びを以て卒業生諸君の喜びを推測り、以て御同慶の意を表するのであります。私の卒業は明治三十三年

即ち日露戰爭前四年、所謂我邦の臥薪嘗膽の時代でありまして、我邦は尙ほ世界の小弱國として列強殊に露國の軍事的壓迫を甚しく感じて居つた時であります。そこで吾吾も學生ながらも、悲憤慷慨何とかして我邦を世界強國の



聖地に新設されたエルサレム大學

界戰爭に參加して終に世界列強の一に算せられるに至つたのであります。我邦は果して經濟上獨立して居る強國と言へませうか、我國土及び國民の生産物を以てしては、到底現在の人口を養ふに足りない。累年の輸入超過は世界戰爭中に僥倖し得たる我邦の正貨を殆ど流失し終らしめ、今後如何にして現在の人口を養ふべきか、況や年年増殖する人口は如何にすべきか、朝野何人も成算なく、我邦は經濟上の獨立を缺いて將に窮乏の域に頻せんとしつつある有様であります。

卒業生諸君の多數は、これより社會に出て職業を求められる方方である、又或方方は既に職業を持つ傍ら勉學して居られたのであるが、卒業後は更に卒業生に適應した新地位を得んど慾して居られることと思ふ。これらの諸君は恐らくは所謂就職難に苦しんで居られることが考へる。この就職難は吾吾の卒業時代には餘りなかつたのであるが頃日は頗る激烈のやうであります。就職難のある所以は即ち我邦經濟上の病弊を表するものであつて、一國產業隆盛の時代には求人難はあつても就職難はないのであります。今や諸君は折角

一に列せしめねばならぬ、學校を出た以上は向ふどころの職業は何であつても、このために直接間接の御奉公をせねばならぬと堅く考へて居つたのであります。その後我邦は露國に勝ち朝鮮を併せ世

界戰爭に參加して終に世界列強の一に算せられるに至つたのであります。然しながら孟子の曰はれた通り、『天の將に大任をこの人に降さんとするや必ず先づその心志を苦め、その體膚を餓し、その身を空乏にする』ものであつて、諸君は奮闘努力個人としてこの就職難に打克ち、同時に我邦をしてその經濟上の獨立を保持せしむるの大任を全うせねばならぬ、諸君にしてその志を大にし、而もその心を小にし、眼は高い理想に向け、而も手は低い現實の仕事——如何なる仕事でも得られる仕事に著け常に國家のため社會のため又進んでは世界人類のために貢献するところある覺悟を以て進まれたならば、一時の就職難の如きは必ずや消滅し、諸君の力に因つて我邦の經濟難も亦救はれることと思ふ。諸君願はくばこの意氣を以て突進せられたい、この覺悟は學部の卒業生にも、専門部、商業學校の卒業生にも共通的に必要であつて、今日は別別の告辭を述べないことに致します。

最後に大學豫科並に専門部豫科を修了して學部又は専門部に進まれる諸君に對しては、その専門の研究に移られるに至つたことを祝すると同時に、學問の研究は自己獨自の力に依つてのみなさるべきものであることを一言し、一段の御奮發を希望するのであります。

堪へないのであります。

目次

- 挿繪——本學經濟學研究會主催スミス「國富論」
出版百五十年記念經濟學者肖像展覽會——聖地に
新設されたエルサレム大學——スミス「國富論」出
版百五十年記念晚餐會——關大二商親睦會主催戸
田省三氏留學送別會記念撮影——近く留學する戸
田省三氏——學部第二回、專門部第三十八回卒業
式(その一)——同(その二)——富田金三郎氏——神宅
賀壽惠氏——校友會春季大會
眼高手低
關西大學學長 松本烝治
關西大學教授 佐々 穂
關西大學講師 中西仁三
貨幣資本論(三)
學內報——臨時協議員會開催——專任教員會開催——
軍事教練用銃及び附屬品の整備——卒業並修了式
舉行——本學留學生派遣——關大二商親睦會主催戸
田教諭渡歐送別會開催——鶴橋在鄉軍人團の千里
山學舍來訪——入學試驗施行——教員囑任——轉居——
佐々教授の學外講演——レヴィー氏並にストロー
ス氏よりの來信——齊藤講師の學位受領
校友の面影——富田金三郎氏——神宅賀壽惠氏
學生彙報
千里山歌壇
新刊紹介
雜錄

動態法律學に就ての

一 考察

關西大學教授 佐々 穆

挿繪——本學經濟學研究會主催スミス「國富論」
出版百五十年記念經濟學者肖像展覽會——聖地に
新設されたエルサレム大學——スミス「國富論」出
版百五十年記念晚餐會——關大二商親睦會主催戸
田省三氏留學送別會記念撮影——近く留學する戸
田省三氏——學部第二回、專門部第三十八回卒業
式(その一)——同(その二)——富田金三郎氏——神宅
賀壽惠氏——校友會春季大會
眼高手低
關西大學學長 松本烝治
關西大學教授 佐々 穂
關西大學講師 中西仁三
貨幣資本論(三)
學內報——臨時協議員會開催——專任教員會開催——
軍事教練用銃及び附屬品の整備——卒業並修了式
舉行——本學留學生派遣——關大二商親睦會主催戸
田教諭渡歐送別會開催——鶴橋在鄉軍人團の千里
山學舍來訪——入學試驗施行——教員囑任——轉居——
佐々教授の學外講演——レヴィー氏並にストロー
ス氏よりの來信——齊藤講師の學位受領
校友の面影——富田金三郎氏——神宅賀壽惠氏
學生彙報
千里山歌壇
新刊紹介
雜錄

從來の法律學は單に法規の分析的説明乃至は
比較法制史的研究若くは形而上學的認識を以
て満足し法を以て自足性のものと爲し事ら靜
態に於ての法をのみ思索の對象としたのであ
る。從つて法の本質を偏重し其に關する目的
形式に甘んじ所謂法律解釋の個別性乃至は自
由裁量といふやうなことは殆ど無頓着であ
つたことは敢て茲に指摘するまでもなく明白
なこことあつた。斯かる見方から生ずる弊
が遂に法律をして人生とは没交渉な無味乾燥
な無用の長物たる或る物たらしめ法は無用な
もの否な寧ろ有害なものであることを世人を
して思はしめるに至つたのである。併しながら
法は人生の一頁であり人生が迂餘曲節に富
み血あり涙あり肉あるものである以上は法も
亦しかく無味乾燥なものではなく實に波瀾重
疊能く人生そのものを反映するものであらな
ければならぬ。法をして人間社會に間に合ふ
ものたらしめ社會のための役立つものたらし
めるがためには必ずやもつと進んだもつと突
込んだ見方をしなければいかぬといふことに
なり茲に所謂動態法律學の勃興を見るに至つ
たのである。動態とは用語は稍奇矯であるこ
の非難があるかも知れぬが之を通俗的に云へ

從來の法律學は單に法規の分析的説明乃至は
比較法制史的研究若くは形而上學的認識を以
て満足し法を以て自足性のものと爲し事ら靜
態に於ての法をのみ思索の對象としたのであ
る。從つて法の本質を偏重し其に關する目的
形式に甘んじ所謂法律解釋の個別性乃至は自
由裁量といふやうなことは殆ど無頓着であ
つたことは敢て茲に指摘するまでもなく明白
なこことあつた。斯かる見方から生ずる弊
が遂に法律をして人生とは没交渉な無味乾燥
な無用の長物たる或る物たらしめ法は無用な
もの否な寧ろ有害なものであることを世人を
して思はしめるに至つたのである。併しながら
法は人生の一頁であり人生が迂餘曲節に富
み血あり涙あり肉あるものである以上は法も
亦しかく無味乾燥なものではなく實に波瀾重
疊能く人生そのものを反映するものであらな
ければならぬ。法をして人間社會に間に合ふ
ものたらしめ社會のための役立つものたらし
めるがためには必ずやもつと進んだもつと突
込んだ見方をしなければいかぬといふことに
なり茲に所謂動態法律學の勃興を見るに至つ
たのである。動態とは用語は稍奇矯であるこ
の非難があるかも知れぬが之を通俗的に云へ

ば作用に着眼するの意味に外ならないのであ
る。法律の社會に對して營む作用及び其の作
用の結果として發生する效果に注意を向ける
の見方を指すに外ならないのである。語を換
へて謂ふならば法律をして其の固有の目的を
充分に發揮せしめ因て以て其の本來の使命を
全からしめることに存するのである。法をし
て其の使命を充分に發揮せしめるためには
法を以て自足性のもの完全性のものと見て安
妥なることは許されず必ずや其所に學者とし
ての亦法曹家としての努力即ち法をして對社
會的作用に關する限りに於て充分其の職能を
果たさしむるために必要な手段の考究と指
導とが肝要であり之がために拂ふ努力の有
意義なることは固より當然のことである。隨
つて法律動態に於て先づ以て必要なことは法
の目的に關しての精確なる認識を有すること
である。

二 法律の目的觀は時代と共に移遷したのである
が現代に於て一般に認めらるるところでは社
會的要要求、要望、欲求を満足せしむること即
ちそれである。社會的要要求の内容は如何なる
ものであるかと謂へば大凡そ左の如く考へる
ことが出来ると思ふ。

第一 一般的安全の要求
即ち社會の存立を脅かすところの行爲から安
全たらむとする文明社會の要要求である而して
此の重大なる社會的要要求は更に次の如きもの
を包含してゐるこ見るこが出来る。

(ロ) 一般的健康 この要求は文明が進むに連れて
所と謂ふ文明病と稱する神經衰弱、花柳病、
梅毒、諸種の結核性疾病が多くなり現代文
明的一大病弊として重大なる社會問題を構
成しつつあるのであるから法は須らくこれ
が解決を圖ることを以て其の作用的目的と
なさなくてはならぬ。

(ハ) 取引の安全 財產取得の安全と共に信用を
基礎とする現代經濟秩序に於ては第十九世
紀に於けると同様に此の種の安全が確保さ
れなければ到底社會の一般的安全は之を庶
幾するこ出來ないのである。
第二 社會制度の安定に對する要求
即ち社會の根本制度たる家族、宗教、政治に
亘る各種制度の作用を脅かし之を妨げむこと
する行爲から安全たらむとする文明社會の要求
を指すのである。

第三 自然力の保存に對する要求
即ち文明人の生存のため必要な天然資源及
び斯かる社會に於ての人間の慾望を満足させ
る手段が浪費されず、且つ人間生活の目的の
ために最も廣く最も有效に利用保存せられむ
ことを望む文明社會の要求である。第十八世
紀から第十九世紀にかけて發見、殖民の時代
に於て先覺者が天然資源の發見、分配、利用
に専ら從事して居た社會に於ては此の種の社
會的權益は寧ろ等閑に付せられて居たやうに
思はれたが人口稠密の現代に於ては法は常に
此の利益の保護に留意して居るのである、絶
対無制限の所有權思想が漸次にびつつある
所以は一面ここに存するのである。

第四 一般的道德の維持
即ち特定の時代に於て一定の社會に生存して
居る人々から成立する一般的團體の有する道
徳的感情に背反する行爲から安全たらむとする
文明社會の欲求である。原始社會に於ては

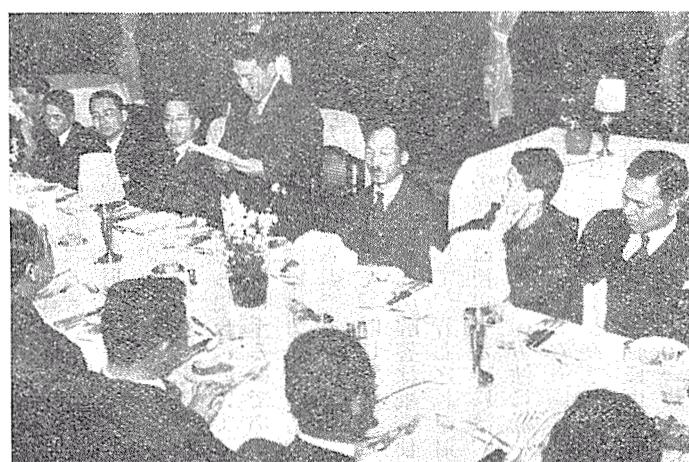
千里山學報 第三十八號

三

因る賠償請求に對し大阪控訴院は之を是認し其の判決理由の一部に於て「控訴人は硫酸の遁逃を防止するに付き今日技術者の爲し得る最善の方法を盡せるが故に控訴人に責任なし」と論ずれども控訴人の製造したる硫酸が被控訴人の農作物を害したる以上は其の硫酸の遁逃は控訴人の防止することを得ざりしものなることを拘らず被控訴人の損害は控訴人の行爲の結果なるが故に控訴人は之に對し責任を有することを多辯を要せず」と斷言してゐる。最も雄辯に結果責任の主張を容れたるものであつて能く法の現時に於ける動態に合致するものと謂ふこそが出來ることと思ふ。尙ほ之等の問題に付ては他日稿を改めて論述する考へであるから茲には唯動態法律の目的の一として例示するに止めて置く。

五

犯罪に對し社會を防衛し犯罪人を社會へ同化せしむるの要求は近時に於ける文明社會の強い要望であることは前に一言せる通りである。法はこの要求の満足のために作用せなければならぬ。即ち目的主義、主觀主義の高調を見る所以であつて現時の刑罰理論に於て客觀主義、應報主義の思想は全く滅亡しつつあるのである。何をか主觀主義と稱するか。犯罪人の性格、道徳觀、年齢、境遇等に特別の考慮を拂ひ彼をして改過遷善せしめ社會への同化を圖ることを以て刑罰を科するの標準とするものの謂に外ならぬ。何をか目的主義と稱するか。社會を犯罪に對して防衛し能く刑の目的を達するの謂である。我刑法及び刑事訴訟法の精神は漸次この思潮を容認し之に向つて改造されつつあることは疑ひ難いことであるが未だ充分なる作用を營むに至つて居らな



スミス「國富論出版百五十年
記念晚會」
(前號記事參照)

例へば一九一七年の獨逸の「經濟處理法違反作用を充分に揮ふことが出來ないのである。

いこゝも明らかである、例へば我刑法第三八條第三項が「法律ヲ知ラサルヲ以テ罪ヲ犯ス」意ナシト爲スコトヲ得ス」と規定し依然客觀主義の舊套を脱し得ざるが如きは私の遺憾とするところである。所謂法の不知は犯意を阻却せずこの從來の大鐵則は主觀主義の前には著しき變更を受けなければ到底目的主義の

規が相踵いて制定せられたるため國民はこの種の禁止規定の存することを知らないで圖らずも刑罰制裁を受けることが屢々あつたのである。從つて斯くの如き場合には從來の刑法論の鐵則では假令法の不知につき彼に何等の過失を認め難き場合であつても尙ほ且つ彼は其の責を免るるを得ざるものであつたけれども該布告は從來の鐵則を破つて此の場合を無罪として一方戰時經濟規律を益々厳にすると共に他方より生すべき多數の刑事上の犠牲者を保護する道を開いたのである。同様なる改正は獨逸新刑法草案に於ても採用して居るところである。要するに從來の主觀主義に更に一步を進め之を貫徹するための新なる試であつて軽て他國の刑法改正の標目となるものであらうと信ずる。尙ほ特に着目すべきは現時の刑法學に於ける研究方法が著しく動態法律學の色彩を濃厚に發揮しつつあるの點である。前世紀の刑法學に於ては他の法律學に於けると同様に専ら分析的研究が行はれ刑罰法規の中から論理的に各種の法的概念を抽出し以て刑罰理論の體系を造り上げて行つたのである。然るに此の方法の誤つたることは近時刑法學の範圍に於ても大に認められるやうになり今や之に代へるに動態刑法學即ち刑罰の對社會的作用の研究に中核を置くやうになり其がたためには所謂自由裁量の餘地を廣く認め以て目的主義主觀主義の實現を企圖するに至つて居る。

六

自由裁量は特に刑罰法規の解釋適用に關して著しく働く作用であることは既に學者の均しく認めるところである。自由裁量は或意味にて司法機關の營む立法的作用である。謂ふ

までもなく裁判官は正面から立法するものではないが與へられたる資料を與へられたる技術を用いて補充し發展して行くことは其の必然的作用に屬するものであつて其の實質に於て立法作用と交錯するものであることは明白である。裁判に立法的作用の含まれてゐることは歐洲大陸法の下に於ても英米法の下に於ても同様である。自由裁量の一面が亦行政的作用を營むことは顯著である。典型的裁判は一般的な法則に依つて個々の事案を裁くことであり典型的行政は單一の場合に對して其の特殊の事情に適合する個別的取扱を爲すことを一般的な法則に依つて個々の事案を裁くことである。併しながら行政にして若し一般的事情の如何を考へなかつたならば其は法の目的のたる一般的安全を危くせざるを得ないことをなると同じやうに裁判にして一切の個別の取扱を排斥したならば其は全然機械的なものになつて具體的人間生活に關する社會的利益を危くせざるを得ないことなる。斯くの如き内容を有する自由裁量が凡ての法の適用を以て之を一様性的に規律する。蓋し刑罰法規の客體は犯罪行爲であつて人間行爲の現はれとしての犯罪には千差萬別到底統一的抽象的定則を以て之を一様性的に規律するこが出來ないからである。例へば起訴不起訴の決定、宣告刑の決定、假出獄、保釋、大赦特赦、執行猶豫等に於て此の自由裁量の作用は大である。要するに人間行爲乃至は企業行為等に於ける道德的判断を包含する裁判に於ての自由裁量の作用は其の當然の領域であつて近時所謂自由法學派の極力主張する動態法學の表現である。

抑法律と道德とは如何なる關係に立つか。之れは實に紀元前四五世紀の時代から現代に及ぶ二千四五百年前に於て論議せられたるの大問題であつて茲に之を詳述するの餘地がないのであるが結局に於て未解決の問題である云ふの外なく恐らく近き將來に於ても其の解決は不可能のことであらうと思はれるも動態法律學の一部門としては少くとも法律と道徳の合一融合を考慮へなければならぬと思ふ。アダム・スミスが其の名著道徳情操の理論に於て指摘したる如く

All the members of human society stand in need of each other's assistance, and are likewise exposed to mutual injuries. Where the necessary assistance is reasonably afforded from love, from gratitude, from friendship, and esteem the society flourishes and is happy.

である、からして人間本性の一面たる利他心即ち他人のために社會のために身を棄てても尚ほ仁を爲すの心情は法が現代に於て特に考慮に入れ之を指導して行かなければならぬ重要な任務である。權利と義務の合一といふことが動態法律の中心核目であることは軽てこの心情の高調に歸するのであり茲に法律と道徳の融合があるものと私は信するのである。所有權の制限、契約自由の原則に對する制限、損害賠償責任の要件に關する思潮の變遷、犯罪者の社會同化等上來略述し來つたこれら諸問題は要するに道徳と法律の融合換言すれば公序良俗と法律規定の合一といふことに歸着するに外ならないのである。之れが現代に於ける法律の目的であり眞精神であると共に茲に所謂動態法律學の特徴そのものである。

(終一大正十五年三月三十日)

貨幣資本論一 (三) 貨幣の資本性

關西大學講師 中西仁三

第三節 貨幣資本概念の構成(續)

以上の如く定義せられたる貨幣資本概念は如何なる貨幣形態を包含するであらうか。

以上の如く定義せられたる貨幣資本概念は如何なる貨幣形態を包含するであらうか。

(一)貴金屬貨幣 最初は他の財貨と同様に勞働を以つて造り出されたるものなるが、國家の鑄造に依つて其の一般財貨たる性質を失ひて唯交換行為に依つてのみ得らるべき一般的の交換手段化するに至つたものである。而して之れを他に貸出したる場合に於いて、初めて資本たる性質を有するに至るのである。

(二)紙幣 其の發生は國家権力によるものなる事は、吾人の既に知る處である。紙幣は發行者の手に在る間に於いて、既に資本たるや否やの問題に就きては、其の解答は紙幣使用の目的如何に懸る處にして、若し之れを財貨の購買又は支拂の爲めに使用する時には、資本たる事を得ず反之割引其他の方法に於いて貸出されたる場合には、資本となり國家又は銀行たる發行者に利子を齎すものである。紙幣を財貨の賣却又は他の經濟給付に由つて獲得し、更に之れを他に貸出す處の一般の經濟損害賠償責任の要件に關する思潮の變遷、犯罪者の社會同化等上來略述し來つたこれらの諸問題は要するに道徳と法律の融合換言すれば公序良俗と法律規定の合一といふことに歸着するに外ならないのである。之れが現代に於ける法律の目的であり眞精神であると共に茲に所謂動態法律學の特徴そのものである。

(三)銀行券 銀行券は之れを貸出す處の發行銀行及び其の他の經濟主體に於いて、資本形態を探るものである。銀行よりして之れを見れば信用取引に依つて貸出されたる處の銀行券は、永く流通界に留るものなるが故に、長期的資本を表はすもので、銀行券は銀行に許

容せられたる發行特權に依つて創造せられたる貨幣資本たるを以つて、銀行に採つては利益の源泉となるものである、即ち發行せし銀行券の齎す處の貨幣利得は、單に發券特權を基礎として生じ来るものである。

(四)銀行預金通貨 之は最も廣く一般に行はれ且つ最も純粹なる貨幣資本の形態である。

銀行預金通貨 之は最も廣く一般に行はれ且つ最も純粹なる貨幣資本の形態である。

銀行に對する債權として表はるる場合に於いて計算單位は購買力を示すものであつて、之等が振替取引に依り又は小切手に依つて、他人の利用の爲めに、他に譲渡せらるる場合に於いては、資本となり得るものである、銀行に對する債權として表現せらるる購買力が、其の所有者に依つて財貨購買の爲めに又は貸出の爲めに利用せらるる時には、銀行に譲渡せし

購買力として、所有者は之れに對して銀行より利子を受取るのである。

次に示す要求權の種類は、假令貨幣的性質を有する雖も、其性質上貨幣資本を形成し得ないものである。

(一)手形 手形は財貨賣却者に對して財貨流通期間支け購買力を創造し、又は單に貨幣獲得に役立つものである——引受手形及び融通手形。手形の目的とする處は手形所有者に對して、日常の支拂を可能ならしむるが爲めに購買力を供するの點に存在するのである。普通手形自體は貸借對照表に資産として記入せらるる結果として、手形の根底をなす處の財貨取引は隠蔽せられ居るが如き觀あるも、經濟的觀點に於いては、手形は商品を貨幣に轉換せんが爲めの一過程をなすに過ぎないものであつて、依然商品的印刻を有するものにして、假令或の場合に於いては購買手段として

利用せらるる雖も、決して一般に欲求せらるる處の、自由なる購買力ではない。手形は割引に依つて初めて一般的購買力となり得るものである。手形は一般の人に欲求せらるる自由なる購買力を示すものには非ざるが故に、手形は之れを貸出しに利用せらるる事を得ないのである。

手形は銀行に於いて割引せられ又中央銀行に於いて再割引せらるる事に由つて、貨幣資本となり得ざるやの問題に對しては、手形の譲渡は貨幣貸出の爲めに行はるるには非ずして、手形と引換に得らるべき貨幣を借受ける事を目的となすものなるが故に、否定的に解すべきものである。資本となり得るのは手形自身には非ずして、手形割引に依つて得らるる貨幣なる事を知らなければならない。

(二)小切手 小切手は其の性質上資本とはなり得ざるもので、小切手自身としては何等購買力を示さずして、貨幣流通を迅速ならしめ且つ現實の貨幣使用を節約するが爲めに、銀行取引に於いて使用せらるる手段に過ぎないものである。小切手が記載する貨幣額のみが資本を示し、支拂の爲めに又他に貸出の爲めに譲渡せらるるものである。小切手は取引を仲介し貨幣手段に代位するものにして、決して新しき購買力を示すものには非ず、唯銀行に存在する貨幣單位に隨ひて存在し、之れに存在する貨幣單位に隨ひて存在し、之れに隨つて貸出されるものである。

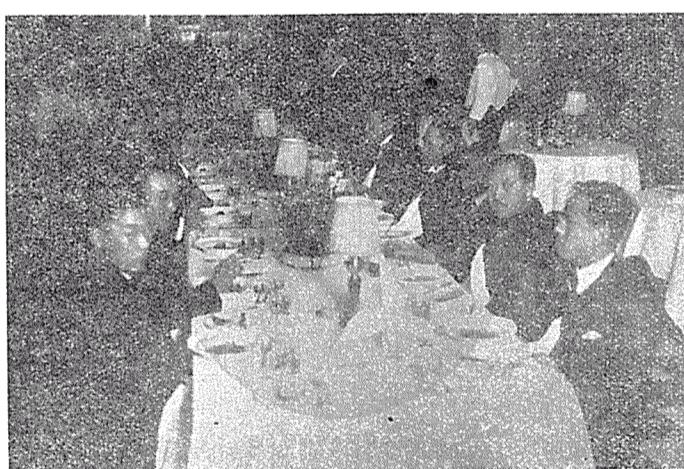
(三)其他の債務證書 資本財貨の既に存在せざる戰爭公債及び、資本財貨の尙ほ存在しつある處の株券社債券抵當證書等、其の何れたるを問はず、債務證書は或る場合に於いては貨幣として使用し得べし雖も、決して貨幣資本たる事を得ないものである。之等は事

業家に貸與せる資本の法律上の證明書、又は事業に對する參與證たるに過ぎない。此等債務證書は貨幣又は貨幣の表現する自由なる購買力の如くに、財貨流通の必要より生じ来るものではなくして、其の經濟的發生原因は、小資本を合して大資本たらしむる事を必要とする生産行程の形成の上に存するのである。

分業の結果として貨幣交換經濟的現象生ずるに至れば、生産技術の集中の爲めに必要となる、貨幣集中の必然性を原因として、種種なる新しき貨幣現象生じ來りて、貨幣譲渡の數量を増加し貨幣移動を新らしき方面に開拓し導くに至るであらう。

大企業を形成するが爲めには、購買力を蒐集し又之れを集中せなければならぬ。而して此等購買力は所有權證書の發行に依つて、齊ざるものである。

以上に由つて經濟的の二大勢力が生じ来る(一)は法律上の證書として貨幣貸付者の手に存する、事業參與證書にして、(二)は事業家の手に移る處の購買力としての貨幣である。之れに由つて貨幣資本は二重に表はれる。若し事業家(貨幣所有者)の間に新しき會社組織即ち、利付證書を買ひ集めて資本創造の爲めに株券を發行する處の、金融トラストの如きの介在するに至れば、貨幣資本は三重に表はれ來るのである。Marxは此點に就きては利付資本及び信用組織の發達する時には、總ての資本は二重に又時には三重に表はれ來るもので、同一の資本及び同一の債権も異なる人の手に異なる形態にて、表はれ來るものなりと、論じて居る。然し實際上所有權證書其れ自身は資本には非ずして、貸出され現在事業に使用せらるる處の資本を代表する



圖大二商銀會主催田中省三氏留學
送別會記念攝影 (學內報記事參照)

に過ぎないものである。即ち資本に對する一つの權利を表すもので、決して獨立の價値ではあり得ない。之れに對して或は反対して人は云ふであらう。貨幣自身も亦決して獨立の價値物ではなくして、單に市場に存在する財貨の價値を表示するもので、隨つて資本の必要存する雖も、之れよりしては、此の貨幣は經濟主體に散在する處の貨幣財を集中するの必至的なる要因なりとはなし得ない。其は單に信用取引の結果を示すもので、貨幣額の譲渡に由つて獲得せられたる、事業家に對して有し得べき權利を具象せるに過ぎない。即ち信用關係を證明する處の法律的の證書に過ぎずして、資本となり得るものは信用關係の對象たるもの、貨幣的信用取引に在つては貨幣自體なりさせなければならない。

所有權證書の資本とはなり得ざるの以上の事實存在するにも拘らず、國民經濟等に於いては之等を擬制的資本なる概念の下に統一せらるるのを見るのであるが、其の理由とする處は、所有權證書自ら獨立の流通をなし、恰も代表する處の資本以外に於いて、一の實際上の資本を形成するが如き觀の存するに因るのである。所有權證書が獨立的に價値移動をなすの前提は、事實の發展上に於いて因果的系列が目的系列に化するに至るの、心理的事實に存するものであつて、最初は財貨が經濟的價値を有するが故に、財貨の所有が利得の源泉を形成したるものなるが、資本主義的精神性の發達に隨つて利得自體が經濟行爲唯一の重要な動因となり、財貨の所有は利得獲得の單なる手段化するに至つた。嘗ては一定經濟現象の結果として見られたる利子が、却つて

實は經濟行爲の前提をなすものである。此の如き經濟的必要は所有權證書に於いては見るを得ないのは明白であらう。此等は其の經濟的職能に基いて一般に欲求せられざるもので、國民經濟的見地よりして見れば、各個の集中行程の結果として生じ来る一の現象に過ぎない所有權證書自身も亦、經濟的交換交通の必至的なる要因なりとはなし得ない。其は譲渡に由つて獲得せられたる、事業家に對して有し得べき權利を具象せるに過ぎない。即ち信用關係を證明する處の法律的の證書に過ぎずして、資本となり得るものは信用關係の考へ得る理由は、資本主義的社會に於いては總ての貨幣額は收入を生むものであり、逆に之れを考ふれば總て收入は貨幣額の果實に見る事を得べきが故である。左れば此等證券の價格の騰落が、其の代表する眞實の資本の價格に關係なき限りに於いて、證券價格の騰落に國民的富の大きさは何の影響せらる處もない。此等利付證書の貨幣價格は全然擬制的のものであつて、代表する處の實際資本の價格とは一致せないのである。企業に譲渡せし貨幣額に基く處の債務證書に表現せられたる要求權は、常に變化する擬制的貨幣資本に外ならない。例へば若し百萬馬克を企業に對して株式資本として投下し、一般利率が五分なるものであつて、代表する處の實際資本の價格は三百萬馬克となるに至るべし。何となれば十五萬馬克の配當は三百萬馬克の資本の五分の收入と一致するが故である。由是觀之株券の時價は配當の增加に隨つて騰貴し、一般金利の騰貴に伴つて下落するものなる事を知り得るであらう。企業危險に對する保険料として二分を査定し、企業經營費用及び臨時支出一約一萬馬克十を控除する時には、株式の資本化せる價格は二百萬馬克に下落すこ雖

も尙ほ最初の資本額に對しては、一百萬馬克の餘剰を示すものである。而して此の一百萬馬克の餘剰價値は、生産資本を擬制的利付資本に轉換するより生じたるもので、此の餘剰差額に對して Hifferding は設立利得なる名稱を附して居る。設立利得は資本主義的企業利得に相當するもの、即ち企業利得として知らるる利益の一部に相當するものである。持続的收入たる此の企業利得は株式會社の設立者として働く銀行に一時的に支拂はるるもので他方純粹利子として貨幣資本家たる株主は配當を受くるものである。

Hifferding に依れば設立利得な

るものは單に會社設立に際して取得せらるのみならず、企業利得が普通利子以上に達する時に於いては資本増加の場合にも取

得せられ得べきものである。擬制的資本の發生及び發達は技術的集中行程に依つて左右せらるるものにして、企業の必要とする處の生産資本財及び勞動力に對する費用の絶えざる增加は、

遂に數多各個資本家の合同協力に依つてのみ支拂はれ得べきが如き、程度に達するに至るであらう。各個の經濟主體間に散在する財產は集中せられて大資本となり、大資本として個人的資本に對立するに所渭會社資本を以つてするに至つた。而して企業は會社企業となり、會社企業は自己の經濟目的を遂行する經濟的獨立單位化するに至つたのである。然



氏三省田戸るす學留く近
(照參事記報内)

本主義以前の時代に於いては、經濟的目的物の獲得は占有又は勞動等に由り、直接的方法に於いて行はれたれども、現在に於いて財貨の創造は恐らく、貨幣所有に基く處の力に依つて間接的に行はれるのである。大工業の發生と共に其れに附隨する貨幣經濟の發達とは、目的物の所有と其の生產的利用とをば同一人の手に行はしめたる連鎖を絶ち切つて、一方に於いては技術目的に適合する様に組織せられたる偉大なる非人格的の企業を發生せしめ、他方に於いては所有關係を貨幣形態にて定む

し會社企業の所有權は持分證書の形態に於いて、企業自體より獨立して自ら獨立固有の存在を有するに至る。經濟的獨占たる性質を有する處の所有權證書は株主の手に移るも、會社企業の經營——企業資本財貨の利用——は専門家のに依つて行はるる事となる。企業に對する資本家の參與は企業に對して貨幣を投下するに於いて表はれ、貨幣は本質的な社會的手段となり、貨幣なくしては企業は存續しえざるもので、斯くて貨幣は所有者と其の所有物とを連結する連鎖となるに至つた。資

本家は自己の貨幣を株券に引換に企業に投下する事に依つて、企業の所有者となり又其の債権者となるに至るものである。貨幣資本を以つて經營する企業は貨幣資本家に依つて驅逐せられ、後者に今や資本の獨占は移らんとするに至つた。吾人の所論に對して有する處の、新しき關係如何に存在するのである。

同一人が生産資本家より貨幣資本家に變する事往々なる事實は、何等關係する處なきものにして、吾人の論點は資本家が企業に對して有する處の、新しき關係如何に存在するのである。

企業家的職能の分離は産業資本家の株主への變化にして、貨幣資本家中の特種階級を生み出すものにして、株主を常に益純粹なる貨幣資本家となりしむに至るの傾向がある、貨幣資本家と其資本の生產的利用との間に一の新しき法律的連鎖たる株式會社なるものが介在するに至る。而して貨幣資本家と法人的企

業との間には資本關係なるものは存在し得ない。資本關係なるものは人人の間にのみ存在し、其の一方のものが自己の特權的地位を利か用して、他のものを榨取するの關係に外ならぬのである。株式會社が經濟組織の獨立的單位として表はれ自ら生産手段を集中し、財貨形態の必然的一段階をなすが故に、株式組織企業自身が各個の資本家と等しく、獨占關係の所有者となるに至るが如き觀あるやも知らない。然し實際に於いては生産手段の所質を等しくなし、貨幣より生ずる利得は唯其

の額の大小のみに依つて定まるものである。由是 Marx 及び Hildebrand が擬制的資本と稱するものは、其の實は所有關係の變化より生ずる生産物にして、企業經營の不斷の集中的傾向と、貨幣資本の益發達するよりして来る處の、必然的結果と觀察すべきものなるを知るべきである。隨つて實際資本に対する擬制的資本の餘剰を以て、設立者利得なりとなす Hildebrand の考への誤謬なるも明白であらう。其は畢竟するに銀行が大なる貨幣獨占者として購買力の媒介行為をなすに對して得る、獨占價格と見るべきである。現代の經濟進歩の精魂は、財貨資本家の獨占が貨幣資本の獨占化し、前者が後者に其の地位を譲らんとする點に求むべきものなりと信ず。

利子は遂に一般的單一的の獨占價格となるに至つた、以前の經濟時代に於いては二種の獨占、即ち財貨の獨占と貨幣の併行存在し居たりしものにして、前者は利潤の形態に於いて後者は貨幣利子の形態に於いて、各其の利得を獲得しつつありしものなるが、現代經濟社會の傾向は、財貨の獨占が貨幣の獨占に依つて併呑せられ、利得を單一化して總て貨幣利子に還元せんとする點に、其の客觀的且つ明白なる表現を見るに至るものである。二個の資本主義的集團として、貨幣資本家は工業資本家に對立して、獨立生產企業家は常に如き事なくして、獨立生產企業家は常に貨幣資本家なる大集團に移入せんとするに至るのである。貨幣を以て唯一の經濟的獨占の對象物たらしむる處の經濟發展は、遂に銀行に依る貨幣集中即ち銀行資本に其の終局を見出すは、恰も財貨的獨占がトラスト、カルテル

に其の自然的終局を發見せし同一なりと見るべきである。

の意味に於いて Marx は株主の配當は、假令其の内容として利子と企業利得即ち全部の利潤を包含す雖も、單に利子の形態にて取得せらる、實際上の生產行程と分離して資本所用して利を得んとするに至るは、自然の結果なりとせなければならぬ。Hildebrand が金融資本と稱する處の銀行資本は、產業的資本に變形し得るが故に、貨幣資本家の有する最高度の獨占的地位を示すものにして「產業資本に變形し得べき貨幣形態に於ける資本たる銀行資本は、金融資本に外ならない」。金融資本は、貨幣資本として表はれ、其の流通行程 Q—Q に於いては貨幣を生み出す貨幣として見るべきである。金融資本は銀行の所有となるに由つて又銀行資本となるに至る。銀行資本は實際生產に働く處の產業資本の單なる形態即ち貨幣形態であつて、銀行の手に國民經濟に存在する處の自由購買力の全體が集中せらるる結果として、銀行は經濟上異常な權力的地位を有するに至るのである。銀行は總てを包括する處の偉大なる獨占者となり其の利得に就きて貨幣を有するものは、分配に與る事となる。貨幣所有なる事實其れ自身のみに依つて、銀行に貨幣額を譲渡し利子を得る事に於いて、獨占價格を得るに充分である。貨幣が具體的財貨の一般的抽象的形態となるに至るが如くに、貨幣所有は所有の純粹形態となり、財貨の具體的所有は貨幣所有に同化されて消失するに至る。社會よりして利得を貢納せしむるが爲めには、人人は何物かを具體的に所有するの必要なくして、單なる所有—貨幣の所有—を以て足る事となつた。

互る實地の活用と教授の經驗を基礎として、互に珠算に關する統一的解説書たる本書を公にせられたことは誠に喜ばしいことを云はねばならぬ。

收むるところ加減乘除の各種算法、簡便法、諸等數、比例、日用問題、開平開立等苟くも算盤を有

て、自由購買力としての貨幣は、搾取的方法に於いて、自己の消費慾望以上に財貨の餘剰を獲得し得たるもの、所有する處となるのである。茲に於いてか二重の搾取が發生するに至る。第一は無產者の費用の下に此等の購買力が構成せられ、第二は此等の購買力を以て更に搾取の手段となすのである。搾取よりして得たる果實は、更に將來の搾取の種となるに至るべく、搾取せんとする人は前以て搾取を行ひ居らなければならぬ。斬くの如くして資本主義的經濟は、其の發達の最高點に達するに至るのである。(完)

新刊紹介

田川七郎著

珠算要義

千里山歌壇編輯局選

△ チューリップ 佐伯三郎

食堂の眞白き卓布の上に置くチューリップの花の開き日かな

△ こころ 田中信一

まつ白き卓布の上に咲くチューリップそれにも似たる乙女ありしが

人の世の若さも戀も踏みしきて超人たれと希ふころぞ

△ 春

君がつく手まりとなりて此心春陽のかけにはずむすべもや

由來算盤は我國獨特の計算器であつて其用法の簡便なる、又其計算の正確迅速なる他に頗を見ざる利器である。然るに從來算盤の正確なる用法、各種算法、並びに其應用の範圍方法等に就いて一纏つた著書がなかつたことを筆者はひそかに遺憾として居つた。此の意味に於いて著者が多年に

學 内 報

裡に開式、先づ松本學長の手から卒業證書、修了證書並に各種の賞品が授與せられ、更に

同學長の告辭(第二頁参照)、岡田文部大臣、

中川大阪府知事、關大阪市長、永田大阪商工

中心會長、武森校友總代等の各祝辭、山池學

部在學生總代、瀬戸專門部在學生總代、森關

西甲種商業學校在校生總代、矢谷關西大學第二

部在學生總代、瀬戸專門部第三十八回卒業式(その二)

學部第二回、專門部第三十八回卒業式(その二)

因に祝辭及び答辭の主なるものを左に摘錄する。

文部大臣祝辭

本日關西大學卒業證書授與式舉行に際し一言祝意を表するは余の欣幸とする所なり。

卒業生諸子は今や正に本學所定の學科を終り、各將にその修得せる専門の學識を擧げて之を實際に應用せんとする。國家のため諸

子のため慶賀に堪へす。

諸子の自今從事すべき方面其揆必すしも相

同しからず雖も、要するに諸子の修得せる智識は實に現代の要求して措かざる所なり。故に諸子の活動すべき範圍亦極めて廣し。望むらくは諸子或は實務に當るゝ或は

攻學に從ふるゝを問はず、恒に能く本學教養の趣旨を體し、學行並び進み、以て大に國家社會に貢獻するところあらんことを、所

懷を述べて祝辭とする。

大正十五年三月二十日

大阪府知事 中川 望

大阪市長祝辭

本日茲に關西大學學部第二回、專門部第三十八回並に附屬關西甲種商業學校第十一回及附屬關西大學第二商業學校第一回の卒業證書授與式を舉けらる。

惟ふに本校創立以來校運年々共に盛にして其の間幾多の人材を教養し、文運の進歩に貢獻せられたるところ甚だ大なり。今又この盛典を舉け更に有爲の人材を輩出せられたるは、單り當校の聲譽たるに止まらず實

に邦家のため欣賀措く能はざるところなり

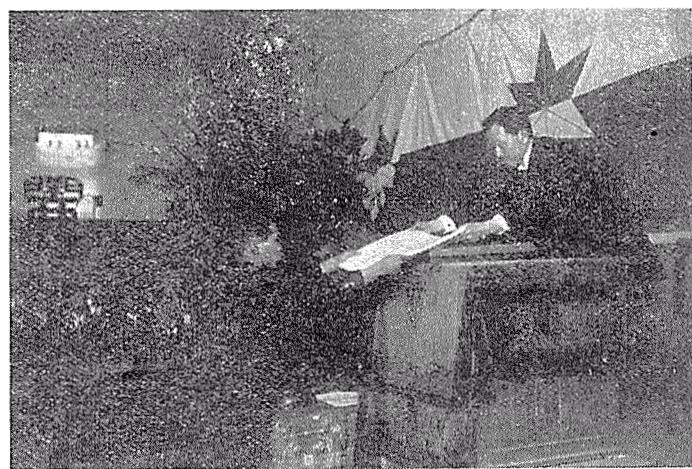
夫文化の進展は教育の振興に因りて青年の智德を向上せしむるに在り。輓近世局の大勢愈文明の根柢を涵養するの最も緊切なるを覺ゆるの時に當り、卒業生諸氏は多年研鑽の功を積まれ智德共に進み將に社會の實務に就かれんとする、諸氏の前途や多望なり

と謂ふへし。冀くは諸氏益その志すところを操りて將來の大成を期せられ、以て本校教育の本旨を完くせられんことを。一言を叙して祝辭と爲す。

大正十五年三月二十日

大阪市長 關 一

本學學部第二回、專門部第三十八回卒業式は大學豫科及び專門部豫科修了式、附屬關西甲種商業學校第十回及び同關西大學第二商業學校第一回卒業式を兼ね去月二十日午後二時から本學福島學舍講堂に於て舉行せられた。定刻本學教職員、校友その他の關係者は言ふまでもなく、朝野貴紳多數の參列、國歌合唱



卒業並修了式舉行

本學學部及び豫科軍事教練用として銃及び附屬品の交附を豫て文部大臣に申請中のところ去月八日三八式歩兵銃三百挺及び銃剣その他の附屬品全部千里山學舎に到着した。該銃及び附屬品は殆ど新品に近い良品で、而もかく多數の交付を受けたのは本學教練のため誠に喜ばしきことで深く陸軍當局に感謝する次第である。

商業學校在校生總代の各送別の辭、久保田部卒業生總代、土肥專門部卒業生總代、竹尾關西甲種商業學校卒業生總代、山口關西大學第二商業學校卒業生總代の各答辭及び學部、專門部並に附屬二商業學校卒業生總代から

れぞれ卒業紀念品の目録贈呈あり、最後に學歌及び校歌の合唱があつて盛大裡に閉式した

惟ふに方今強競うて力を學術の研鑽と人文の開發に致し、新興の機運方に鬱勃たるものあり。この間に處して外世界の大經に仗り聯盟平和の實を擧げ、内重厚堅實の氣風を作興して國力を充實し、以て國運の伸張を期せざるへからず。この秋に方より諸子多年勉學の功空しからず、今や本學の課程

を卒へ各その志すところに向はんとする。諸

商工中心會長祝辭

本日茲に卒業式を舉行せらるるに際し滿腔

子の前途多望なると共にその責任も亦大なりと謂ふへし。

冀くは諸子今後既修の學術技能を實際に施して國運の進展に寄與する同時に、平素智德の修養に力め著實穩健なる人格を玉成し、以て國家の綱常を扶持するの覺悟あらむことを。聊か蕪辭を陳へて祝辭となす。

大正十五年三月二十日

大阪市長 關 一

の祝意を表するに共に、附屬兩商業學校卒業優等生諸氏に商工中心會賞を贈呈するを得たるは欣幸とするところなり。

兩校諸氏は志を實業方面に立て之が基礎的智識と技能を修得し、人格を練磨すべく當校に入學以來孜孜として學業に精勵し、健康を保持し、以て卒業の榮譽を荷ふに至りしは洵に一代の慶事たり。夫國富の増大國力の伸張は產業の發達貿易の振興に俟たるへからず。而して我國の產業界は維新以來五十有餘年間に於て長足の進歩を遂げたり。雖も、輸出入貿易の關係に至りては常に輸入超過を示せるの狀態にあり。殊に數年來經濟界の不振甚しく、爲めに國を擧げて國產品愛用に消費節約に能率増進に勤勉力行に是れ大に努め、以て經濟的國難に處するに共に進んで内産業の發達を圖り外貿路の擴張に焦慮しつつあり。この秋に當り諸氏は學窓を出て實務に就き以て既得の智識を實地に試み或は更に進んで高等の學府に入らんとする。諸氏の前途や多望にして其の責任や重且大なりと謂ふべし。希くは將來益奮努力國家社會に貢獻するところあらんことを、一言陳へて祝辭とする。

大正十五年三月二十日

商工中心會長 永田仁助

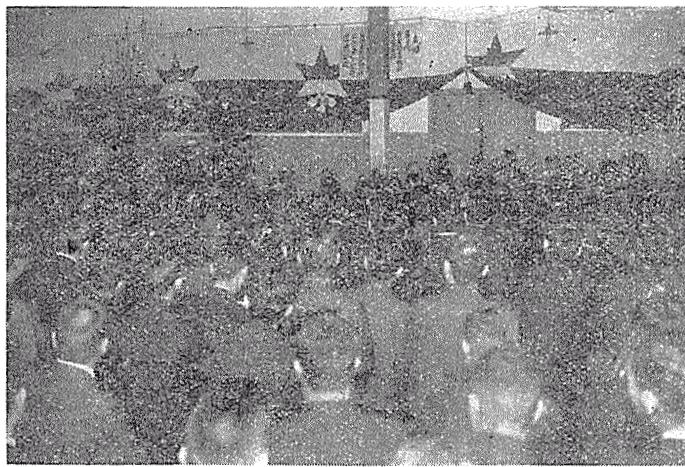
校友總代祝辭

關西大學學部第二回並に専門部第三十八回卒業證書授與の式典を擧けらるるに當り、校友一同を代表してここに一言祝意を表すのは余の最も欣幸とするところである。人生の歴史は大體これを二分するを得ん、即ち雌伏教養の時代と實地活躍の時代これにして、後者の充實は前者の完成に俟ちて

初めて可能である。諸君が多年に亘る刻苦

研鑽はここに諸君をして第一の過程を終らしめ、將に第一の時代に入らしめるに至る。諸君のために祝福せざるを得ぬ所以である。諸君が在學中に舐めたる切磋の苦は固より尋常一樣のものにあらざりしを信すに雖も尙ほここに特に諸君に告げたき一事は、諸

學部第三回 專門部第三十八回卒業式(その二)



つものである。

冀くは諸君一層自重眞勉よく本學建學の趣旨を體し、一は邦家に對する諸君の重大な

責務を果し、一は本學の學風を汎く宇内

に顯揚し、かくて同時に諸君自身の向上を計るに努め以て本日の榮譽を空しらずせざらんことを、一言具して祝辭となす次第である。

大正十五年三月二十日

關西大學校友總代

學部在學生總代送別辭

先輩諸卿の目出たき門出の盛典に列し在學生一同に代り茲に滿腔の祝意を表し得るは私の特に喜びとするところあります。

諸卿が多年の努力の結實に對する生等の祝福と義望とは今更申すまでもなきことながら、同時に一掬別離の哀感の伴ふをも禁じ得ません。諸卿が先輩として又學友として懇篤なる指導と誠實なる友情を生等に齎されたる期間の決して短からざりしを思へば、諸卿に對する愛着の絆を今尙ほ断ち得ざるは誠に已むを得ぬ次第であります然しながら諸卿と本學との關係が、從つて又諸卿と生等との關係が決して諸卿の卒業を期して断たるものにあらざるべきは私の深く信ずる所であり、又生等の切なる希望であります。諸卿が外に在つてその處を得る否とは直ちに本學の名聲に影響し同時に後進生等の進退を支配すること恰も幹を同うする枝葉と異なるところなきを以てあります。冀くはこの意味に於て一層自重自愛せられ、直接に將だ間接に母校の學運に寄與せらるるに共に、生等後進に更に過なきを得らるべき根本の指針たるに過ぎず、この指針に基いて如何に自ら處すべきは悉くこれら諸君が今後の覺悟と努力に俟

呈し送別の辭とする次第であります。

大正十五年三月二十日

關西大學學部在學生總代

專門部在學生總代送別辭

關西大學專門部第三十八回卒業式に在學生一同を代表して參列するに得たのは不肖に取つて誠に身に餘る光榮であり、又限りなき喜びであります。

卿等が卒業てふ榮譽を擔はるるは、卿等が多年不撓の眞勉を以て購はれた當然の結果であつて何ら奇ミするに足らぬところならんも、業未だ半にして卿等の轍を辿らんとする生等より見れば、誠にこれ大いなる羨望の對象であり、從つて又生等が衷心祝福の意を表せざるを得ざる事實であると思はれます。唯生等が憾なきを得ないのは、多年その學窓を同うし常に先輩としての深き温情もて指導誘掖の勞を寄せられなかつた卿等に袂を別たざるを得ざるの一事であります。然しながら會者定離は今更申す迄もなく人生に取つて避けがたき定命とか況んや卿等が本學を去らるるはその學生としての本分を盡し、更に社會人としての天地を開拓せられんがためなるを思はば不肖等又敢て何をか言ひ得ませう。

歐米に在りては卒業の日を呼んで事を始める日と云ふことが承ります。業を卒ふるは單に學業を卒ふることを意味し、社會に於ける卿等の眞の生活に取りては寔に今や業を始めるの時と言ふ方より眞理でなければなりません。自然新たなる努力と奮闘とは來らんとする卿等の生活が更に卿等に求む

るところのものであります。而も來らんとする生活道程に於ける卿等の活動こそ、不肖等後に取りての強烈なる刺戟であり、唯一の模範であり、同時に母校の名聲を左右する最大要諦であることを思考致します。願くは益自重、幸に不肖等の期待をして空しからざらしめられんことを、敢て撫辭を具して卿等の喜びの日の錢さしたいと存じます。

大正十五年三月二十日

關西大學專門部在學生總代

關西甲種商業學校在校生總代送別辭

諸兄が本校に學ばれてより正に五星霜雪の功空しからずして茲に第十回卒業證書授與の式典を學

げられ諸兄は赫赫たる榮譽を擔ひて將に平和の戰場に出で國家のために大いにならんとせらるる慶賀に絶へざる處なり。

學部卒業生總代答辭

回顧するに生等入學以來道を示し業を扶け教を垂るに常に温情を以てせられたる諸兄の恩の高大なる實に海嶽も音ならざる所然るに今諸兄ミ袂を別つて已むなきに至ると思へば衷情轉たる能はざるものあり。翻つて惟ふに國家富力の充實は國運隆旨の基礎にして之を實業の振興に俟つて極めて大なり。然り而して實業の發達は一に實業家の其の人を得るにあり。今や我が實業界は戰後好況の反動により甚だしき不況に陥り、有爲有能の士を待つこゝ愈切なり。されば諸兄が前途多望多幸なると共に其の責亦重且大なりと謂ふべし。

冀くば諸兄誠實業に服し益智能の啓發と人格修養に力を致し、一意專心以て邦家の爲めに大いに貢献あらんことを聊か謙詞を陳べて諸兄の前途を祝福す

大正十五年三月二十日
關西甲種商業學校在校生總代

本日茲に本校第一回卒業の式典を擧げられ卿等年營雪の苦方に美果を結ぶを見る、豈獨り卿等の喜びに止まらんや。然れ共由來卒業生を以て學校の輕重を問ふは世の常なり。本校は創立後日尚ほ淺じ雖も、特異なる其校制と校風に依りて世界の観聽をあつむること廣く且つ大なるものあり。この秋に當り卿等第一回卒業生として校門を出でんとす、母校の榮辱を負つて一、卿等が双肩にありと謂ひべし。希くば堅忍自重母校の名に一層の榮あらしめられんことを。翻つてこの幾歳卿等は常に我等が最善の知己にして又情厚き兄たりき。茲に卿等を送らんと悲喜相半ばす、唯ひそかに卿等が餘光を汚さざらんことを期し、併せて兄等が渝らざる指導を庶幾ふ。一言述べて送辭となす。

大正十五年三月二十日

關西大學第二商業學校在校生總代

學長閣下その他教職各位の熱誠にして懇切なる指導と誘掖との賜として茲に榮ある卒業の期に會するや、生等のため盛大なる卒業證書授與の式典を擧げられ多數貴紳の來臨を忝うし、賜ふに優渥なる示訓と鄭重なる祝辭を以てせらる、生等感激措く能はざるものあり。

學部卒業生總代答辭

本日生等専門部第三十八回卒業生のため卒業證書授與の盛典を擧げらるるに當り、學業の期に會するや、生等のため盛大なる卒業證書授與の式典を擧げられ多數貴紳の來臨を忝うし、賜ふに優渥なる示訓と鄭重なる祝辭を以てせらる、生等感激措く能はざるものあり。

専門部卒業生總代答辭

本日生等専門部第三十八回卒業生のため卒業證書授與の盛典を擧げらるるに當り、學長閣下その他多數貴紳の來臨を辱ふし加ふるに懇篤なる訓言と優渥なる祝辭を賜はる、生等に取りて寔に身に餘る光榮なり。顧るに生等菲才の器もて本學に入り學ぶこと茲に三星霜、生等の不敏にして尙ほ且つ今日の榮譽に浴し得る所以のものは、一にその間に於ける教職各位の熱誠なる御教導と光輝ある學風の薰化とに俟つもの、噫何を以てかこの鴻恩に酬ひん。今や生等本學を辭し實社會に入らんとするに際し、翻つて邦家の狀勢を觀るに或は社會思想上の困迷あり、或は經濟悲運に面するあり内外多端にして須臾の偷安を許さず、この間に處し、生等の不肖にしてよくその責務を果得るや否や危惧なき能はずと雖も、唯一意真摯にして健實なる本學學風の下に培育せられたる成果を體し、誠心以て事に當らん

きを信す。蓋し生等が社會に於ける一舉一動は直ちに母校の名聲を左右し影響を先輩諸彦に及ぼすものたるべきを以てなり。噫生等非才且つ不敏、果してこの鴻恩の萬一に酬ひ得べきか、果してこの重責を完うするに遺憾なきを得べきか、一同頗みて危惧なきを得ず。唯永く本學の教旨を遵守し赤誠以て事に當り、幸に先輩諸彦の名を漬すなく進んで母校の名聲を發揮すべく少く其生等が最善を盡し以て本日の此光榮を空うせざらんことを期す。即ち燕辭を具して答辭となす所以なり。

大正十五年三月二十日

關西大學專門部卒業生總代答辭

關西甲種商業學校卒業生總代答辭

長闊けき恩寵の春の光に花も漸く綻びんとする佳候茲に本日の吉辰をトし生等の爲に卒業證書授與の式典を擧げられ多數貴賓の貴臨を辱ふし賜ふに懇篤なる祝規の辭を以てせらる是洵に生等の感激措く能はざる所なり。

顧みるに生等菲才達學未だ商業の何物たらんを解せざるの身を以て本校に入學以來早くも五載葛々を經過し今や其の大要な會得し以て本日卒業の榮譽を荷ふに至る是れ固より大正聖代の德澤洽きに由るゝ雖も亦校長諸先生の日々浸漬潤漬懇切周到なる御薰陶の賜に外ならず嗚呼此の鴻恩海獄も啻ならずと謂ふべし生等如何にして之に報ゆべきか而も明日は既に出て校外の人となり恩師の溫容日日に仰ぎ難し聲刻日目に接し得ざると同時に兄と仰がれ弟と親しみし多數の學友と袂を別つに至る此れを思ひ彼を考ふれば感慨無量思慕感謝の念交交至りて惜別之情轉轉禁する能はず。

然りと雖も生等今に於て何ぞ躊躇盤桓するを須ひん須らく奮然躍起して各志す所に向ひ日頃賜はりたる御教訓を糾盤として荒浪叫ぶ人生の航路に乘出さざるべからず燃ゆる希望を舵として凡ゆる艱難何物を百折屈せず千挫撓まず彼岸に達せ置くべきか惟ふに我帝國は曩に前古未會有の大震火災に見舞はれし今や全く其の創痍を醫し去りて久しく沈滯せし經濟界も次第に愁眉を開き前途益好望を以て期待せらる加ふるに昨今海外市場に於ける爲替相場也漸く安定して最氣の輒同愈明かなり此の時に方り生等身を實業界に投じて活躍し既修の智能を發揮して此好機を利用し我商工業

の隆盛を圖り以て我國富を増進せしむるに努力せんことを自今而後益々自重自修自彌息まず勤儉克己の教を守り獨立進取の意氣をもつて本日賜はりたる祝規の旨を體じ以て前途の大成を誤ることなく一は以て帝國の忠良なる臣民となり一は以て本校卒業生たるの名譽を發揚せむことを期す是れ鴻恩に報ゆる所以なり謹んで燕言を述べて以て答辭とする。

大正十五年三月二十日

關西甲種商業學校卒業生總代
關西大學第二商業學校卒業生總代答辭

本日生等のために盛大なる卒業式を挙行せられ来賓各位の御賞賛を辱ふしたことを光榮の至りに存じます。回顧しますれば生等が始めて本校の前身たる關西大學專門部豫科生として關西大學の子となりましたのは今より三年前ありました。當時生等は種種の事情に妨げられまして正規の中等學校に學ぶことの出来ないのを深く憂へて居つたのであります。然るに關西大學理事者各位の御慈愛と御盡力とを以て本校を御設立下され、生等の不遇を御救ひ下さいました。その時の生等の喜びと感謝とは如何ばかりであつたであります。爾來御恩み深き諸先生の懇まざる御教を受けましてここに目出度く第一回卒業生として榮譽を擔つて本校を出るこになつたのであります。生等の幸福はこれを何に譬へることか出來ませうか、生等の喜びは何を以てこれを表すことが出來ませうか生等只只感謝の涙に咽ぶばかりであります。諸先生の御高恩の萬一に報する決心でございます。諸先生どうか今後何時までも御教導下さいます様偏に御願ひ申上げます。

大正十五年三月二十日

關西大學第二商業學校第一回卒業生總代

卒業竝に修了者數

法文學部法律學科卒業者 五〇名

經濟學部商業學科卒業者 七名

專門部法律學科卒業者 二四〇名

經濟學科卒業者 七八名

經濟學部商業學科卒業者 八五名

專門部豫科修了者 一四〇名

經濟學科卒業者 一〇〇名

大學豫科修了者 一〇七名

大學豫科修了者 一〇〇名

大學豫科修了者 一〇〇名

大學豫科修了者 一〇〇名

大學豫科修了者 一〇〇名

大學豫科修了者 一一〇名

大學豫科修了者 一〇〇名

大學豫科修了者 一一〇名

大學豫科修了者 一〇〇名

藤井憲次
阪口信司

武田熊太郎

長澤健一

村田利七

岡本正夫

山口清

藤野春三

竹尾正志

井原武雄

長澤健一

村田利七

今回本學由岡總理事、日本電力株式會社等の援助を得て留學することになったのであるが行先は英・獨・米等、年限は約二ヶ年初め先づ英京ロンドンに滞留してキヤナン・ビギー等の門に入り主として一般經濟學を研め、後ヨーロッパ大陸に渡りて法理學を研究し、アメリカ合衆國を経て歸朝する豫定の由である。

因に同氏は本月二十九日午前九時三十五分梅田發列車で神戸に至り、同日同港解纜の郵船北野丸にて出帆することになつてゐる。

關大二商親睦會主催戸田

三十日午後五時から、市内中之島大阪ビルディング樓上に於てその送別會を開催した。

定刻會員三十餘名出席、デザート・コースに入つて幹事森川教諭の送別の辭があり、戸田氏これに應へて八時頃盛況裡に閉會した。

三十日午後五時から、市内中之島大阪ビル

英京ロンドンに滞留してキヤナン・ビギー等の門に入り主として一般經濟學を研め、後ヨーロッパ大陸に渡りて法理學を研究し、アメリカ合衆國を経て歸朝する豫定の由である。

因に同氏は本月二十九日午前九時三十五分梅田發列車で神戸に至り、同日同港解纜の郵船北野丸にて出帆することになつてゐる。

關大二商親睦會主催戸田

三十日午後五時から、市内中之島大阪ビル

英京ロンドンに滞留してキヤナン・ビギー等の門に入り主として一般經濟學を研め、後ヨーロッパ大陸に渡りて法理學を研究し、アメリカ合衆國を経て歸朝する豫定の由である。

因に同氏は本月二十九日午前九時三十五分梅田發列車で神戸に至り、同日同港解纜の郵船北野丸にて出帆することになつてゐる。

在校中精勤に依る受賞者

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

今回本學では本年度法文學部法律學科卒業生 戸田省三氏が今回本學留學生として渡歐することになつたことは別項所報の通りであるが元同氏が教諭であつた本學附屬第二商業學校專任教員から成る關大二商親睦會では、去月三十日午後五時から、市内中之島大阪ビルディング樓上に於てその送別會を開催した。入つて幹事森川教諭の送別の辭があり、戸田氏これに應へて八時頃盛況裡に閉會した。

本學留學生派遣

千里山學舎を訪ひ學庭に於て本學軍事教官横卷大佐から一場の訓話があつた。

入學試験施行

本學年度入學試験を左の通り施行した。

大學豫科——本月七日より同九日まで千里山學舎に於て施行、學科試験科目は英文和譯和文英譯、英語書取、日本作文、代數又は商業算術(商業學校卒業者に限り)であつた

が問題は次号に掲載することとする。因に入學志願者數五百數十名、内約三百名に入學を許可することになった。

専門部——本月二日及び十日の兩日に亘り福島學舎に於て施行、正科、特科併せて千二百餘名、その中約七百名に入學を許可した。

教員図任

今回左記諸氏を本學教員に図任した。

學部講師
商業學及獨逸語
佛文學及佛語

經濟學士 野村次夫
文學士 河盛好藏

專門部講師
法學
英語
漢文

文學士 井口俊一
文學士 八木又三
文學士 小中正晴

轉居

豊能郡豊津村字豊津垂水神社前 同 中西仁三
兵庫縣武庫郡大社村字森且蓮毛八〇五ノ二
(六號)

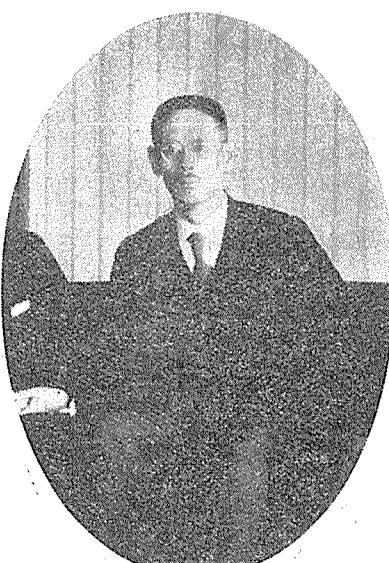
本學教員中左記諸氏は今回左の通り轉居した
同 辰巳經世

佐々教授の學外講演

本學教授佐々穆氏は實業同志會市民講座部の招聘に應じ去月二十日市内大寶小學校に於て「社會立法に就て」の題下に、同二十三日神戶市兵庫女學校に於て「現代法律の傾向」の題下に各約二時間に亘る講演を試みた。

校友の面影

●日本住宅株式会社支配人 富田金三郎氏▼



富田金三郎

入社翌年同社が日本住宅株式會社を辭して同社に

『卒業後今日迄三つの會社に入社して悉く整理を完成しましたが、今後も適當なる後任者が出來れば又新たなる整理事業に參與し度い際して此努力の甲斐は顯然あらばれ、氏は秘書に拔擢されて常務、技術長を補佐し原料の經濟化、生産費の大輕減を圖つて成功を収めたのである。見るべし、全國の製鐵業者が悉く休業の止むなきに至つた時、單り大阪先づ氏の生立を記さう。氏が本學に入學し商業科に籍を置いたのは今を去る十八年前であるが、傍ら氏は當市北區役所に勤務し日給三十錢を給せられて居た。しかし其勤務振りに至つては他の雇員が午前九時から夜の八時迄仕上ける仕事を居残つてやつこ仕上ける仕事を仕上げる仕事を仕上げて尙一時間同僚の事務を手傳つた程である云ふ。かるが故に當時課長であつた校友杉野乙次郎氏に見出されて課長付となり事務上種種の改良を行つた。卒業後又校友三木保吉氏の知遇を得て名古屋市の東海倉庫株式會社に入り當時同社は缺損續きであつたのを能く社長を助けて一意社運の挽回に努め、遂に今日配當割五分以上的好成績を擧ぐる其基礎を作つたのである。其後老父母の意を迎へて歸阪することとなり大正六年秋同社の營業部主任を辭して、新に大阪製鐵株式會社簿記係として入社した

營業全般に亘る要領を會得し、又食後の休憩で得られた金玉の信條を聞き度い云ふ。

三島郡吹田町字西庄泉瀬神社境内 同 野乙次郎氏に見出されて課長付となり事務上種種の改良を行つた。卒業後又校友三木保吉氏の知遇を得て名古屋市の東海倉庫株式會社に入り當時同社は缺損續きであつたのを能く社長を助けて一意社運の挽回に努め、遂に今日配當割五分以上的好成績を擧ぐる其基礎を作つたのである。其後老父母の意を迎へて歸阪することとなり大正六年秋同社の營業部主任を辭して、新に大阪製鐵株式會社簿記係として入社した

營業全般に亘る要領を會得し、又食後の休憩で得られた金玉の信條を聞き度い云ふ。

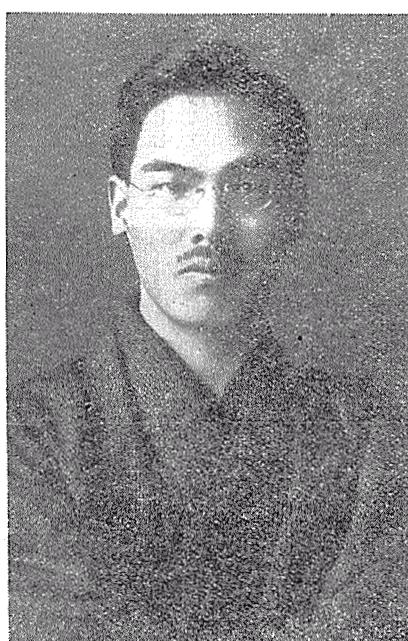
佐々教授の學外講演

本學教授佐々穆氏は實業同志會市民講座部の招聘に應じ去月二十日市内大寶小學校に於て「社會立法に就て」の題下に、同二十三日神戶市兵庫女學校に於て「現代法律の傾向」の題下に各約二時間に亘る講演を試みた。

本學教授佐々穆氏は實業同志會市民講座部の招聘に應じ去月二十日市内大寶小學校に於て「社會立法に就て」の題下に、同二十三日神戶市兵庫女學校に於て「現代法律の傾向」の題下に各約二時間に亘る講演を試みた。

生れ高等小學卒業後暫く徳島地方裁判所に雇ひなつた。明治四十四年の末志を立てて來阪し翌大正元年本學に入學傍ら最初は大阪控訴院に勤めたが、後には本學前理事故柿崎欽吾氏の保護を受け優秀の成績を以つて卒業した。超えて大正七年辯護士試験に及第し翌八年より開業して専心法律事務に従つた。更に大正十一年七月本學留學生としてドイツに渡りベルリンに留つて主として民法と商法を研究した。居るごとに二年の後フランスのストラスブルグに移り尙ほ一層の研鑽を積んで昨大正十四年七月に歸朝したが同九月直ちに本學講師となり其新知識を傾けて福島學舎に債權の事務管理以下を講じてゐる。尙ほ此の四月からは商法總則及び會社法の講義をも受持つ筈であるが、純真な學的憧憬に燃ゆる若き法學者の將來こそ眞に刮目するに價ひするものがあらう。其風采の一端をものせん、一日氏を土佐堀の事務所に訪へば氏の談話は期せずして思出尙新しき中歐の風物の上に落ちて行くのであつた。

『私が最後に居つたところは大戰の結果フランス領となつたストラスブルグであります。此町は古來ドイツ・フランス兩國間紛争の種々なつてゐるエルサス・ローテリングゲン州の首都でありまして、普佛戰爭の後ドイツ領となつてからドイツが民治政策上種種施政方法に改善を加へて大學の建物等も實に堂堂たるものでした。人情は敦厚で言葉は寧ろドイツ語



神宅賀壽恵氏

丁度、戰後の經濟的危機がドイツ全體を襲つてゐる時でマルク相場は暴落し人民は實に塗炭の苦を嘗めてゐたやうです。私が行つた時磅礴について何千マルクと稱へられてゐたのが遂に何兆マルクになり最後には零を十二切り捨てて漸く安定の緒に就き始めたのですが、十四年七月に歸朝したが同九月直ちに本學講師となり其新知識を傾けて福島學舎に債權の事務管理以下を講じてゐる。尙ほ此の四月からは商法總則及び會社法の講義をも受持つ筈であるが、純真な學的憧憬に燃ゆる若き法學者の將來こそ眞に刮目するに價ひするものがあらう。其風采の一端をものせん、一日氏を土佐堀の事務所に訪へば氏の談話は期せずして思出尙新しき中歐の風物の上に落ちて行くのであつた。

『私が最後に居つたところは大戰の結果フランス領となつたストラスブルグであります。此町は古來ドイツ・フランス兩國間紛争の種々なつてゐるエルサス・ローテリングゲン州の首都でありまして、普佛戰爭の後ドイツ領となつてからドイツが民治政策上種種施政方法に改善を加へて大學の建物等も實に堂堂たるものでした。人情は敦厚で言葉は寧ろドイツ語

の方がよく通ずるやうでしたが、美しい景色と豊穣な沃土に恵まれてゐる住民の多くは統治者がどう變らうと大して氣にもしてゐないやうでした。ストラスブルグに來る前比較的永らくベルリンに留つてゐましたが其時は丁度、戰後の經濟的危機がドイツ全體を襲つてゐる時でマルク相場は暴落し人民は實に塗炭の苦を嘗めてゐたやうです。私が行つた時磅礴について何千マルクと稱へられてゐたのが遂に何兆マルクになり最後には零を十二切り捨てて漸く安定の緒に就き始めたのですが、十四年七月に歸朝したが同九月直ちに本學講師となり其新知識を傾けて福島學舎に債權の事務管理以下を講じてゐる。尙ほ此の四月からは商法總則及び會社法の講義をも受持つ筈であるが、純真な學的憧憬に燃ゆる若き法學者の將來こそ眞に刮目するに價ひするものがあらう。其風采の一端をものせん、一日氏を土佐堀の事務所に訪へば氏の談話は期せずして思出尙新しき中歐の風物の上に落ちて行くのであつた。

『私が最後に居つたところは大戰の結果フランス領となつたストラスブルグであります。此町は古來ドイツ・フランス兩國間紛争の種々なつてゐるエルサス・ローテリングゲン州の首都でありまして、普佛戰爭の後ドイツ領となつてからドイツが民治政策上種種施政方法に改善を加へて大學の建物等も實に堂堂たるものでした。人情は敦厚で言葉は寧ろドイツ語

の方がよく通ずるやうでしたが、美しい景色と豊穣な沃土に恵まれてゐる住民の多くは統治者がどう變らうと大して氣にもしてゐないやうでした。ストラスブルグに來る前比較的永らくベルリンに留つてゐましたが其時は丁度、戰後の經濟的危機がドイツ全體を襲つてゐる時でマルク相場は暴落し人民は實に塗炭の苦を嘗めてゐたやうです。私が行つた時磅礴について何千マルクと稱へられてゐたのが遂に何兆マルクになり最後には零を十二切り捨てて漸く安定の緒に就き始めたのですが、十四年七月に歸朝したが同九月直ちに本學講師となり其新知識を傾けて福島學舎に債權の事務管理以下を講じてゐる。尙ほ此の四月からは商法總則及び會社法の講義をも受持つ筈であるが、純真な學的憧憬に燃ゆる若き法學者の將來こそ眞に刮目するに價ひするものがあらう。其風采の一端をものせん、一日氏を土佐堀の事務所に訪へば氏の談話は期せずして思出尙新しき中歐の風物の上に落ちて行くのであつた。

『私が最後に居つたところは大戰の結果フランス領となつたストラスブルグであります。此町は古來ドイツ・フランス兩國間紛争の種々なつてゐるエルサス・ローテリングゲン州の首都でありまして、普佛戰爭の後ドイツ領となつてからドイツが民治政策上種種施政方法に改善を加へて大學の建物等も實に堂堂たるものでした。人情は敦厚で言葉は寧ろドイツ語

校友會春季大會

校友彙報

去る三月二十日學部第二回專門部第三十八回卒業式終了後、午後五時から新卒業校友歡迎の意を兼ねて本學校友會本年度春季大會が市内中之島中央公會堂に於いて開かれた。出席者は右新校友を始め約三百名、初め落語講談等の餘興があつて後一同食卓についた。デザート・コースに入つてから松本學長は立つて一場の挨拶を試み、理事者一同に代つて本學の將來について計畫の一端を漏らすところあり、本年度の常議員を指名して満場の拍手裡に着席した。尙出席者各自各心ゆくまで歡談を交へ最後に關西大學萬歳を三唱して午後八時盛會裡に會を閉ぢた。

當日決定した新常議員は次の通りである。
和田于一(講師)和田相也(明三〇法)吉村奎文(大一四)野村滋藏(明三〇法)吉長正好(推)竹井小野右衛門(明四三法)内藤正剛(明三七法)中井彌六(大四法)櫻井匡教授(清水新造明二八法)
關豐馬(明四四法)以上諸氏(イロハ順)

學士會第二回總會

本學學部卒業生に依つて昨年創立せられた千里山學士會では今回更に學部第二回卒業生を迎へるに當り歡迎の意を兼ねて去る三月二十九日卒業式後午後五時から大阪ビルディング第一階食堂に於いて第二回の總會を開いた。會員の開會の挨拶に次いで岡田委員の會務報告あり、會員二三氏の質問に夫夫委員より對

ふるごろあり最後に學長の訓辭並びに新委員の指名あつて、席を改め懇親宴に移つた。宴酣なるや歡談湧くが如く、來賓の諸教授を始め會員有志の隱藝に一同腹を抱へ十時に垂んこする頃關西大學學歌を唱和して會を閉ぢたが、卒業後一年にして既に天晴れの好紳士となつたモーニングや背廣姿と本年卒業の學生服姿とが手を握り合つて久闊を叙するあたり、誠に情味掬すべき小景であつた。尙大正十五年度の委員に指名決定せられた諸氏は次の通りである。

西島系三郎(大一四)岡田利雄(大一四)加藤金次郎(大一四)吉田奎文(大一四)野村滋藏(大一五)山崎敬義(大一四)福西新右衛門(大一五)芝本幸三(大一五)久保田直敏(大一五)清家唯一(大一五)以上諸氏(イロハ順)

高等試驗登第者

大正十四年度施行高等試驗司法科に於て本學より左記諸氏が目出度登第した。(イロハ順)大冢俊優(專法在學)山崎敬義(大一四大法)松長谷川天地(大六法)片山元藏(大一一法)樽井芳雄(大一二法)山崎敬義(大一四大法)松村常太郎(大九法)

辯護士試驗登第者

大正十四年度施行辯護士試驗に於て本學出身者中左記諸氏が目出度登第した。(イロハ順)横田長次郎氏(大六法)此度事務所を東區常磐町一丁目一本田事務所内に移した。

玉置轉留男氏(大二三經) 兼ねて都新聞社に在勤中のところ此の度大阪新聞社經濟部に轉じた。

箕浦秀之助氏(大二一經) 西區土佐堀一丁目

中野一雄
上田虎綱太

堺市住吉橋通二丁目一九
京都市中立質通淨福寺東入新樹屋
荒井秀雄方

松村睦鴻
松浦泰信
眞柴長三
阪本敏則
木村信夫
木村鹿男
木村信夫
木村鹿男

坪田吾一
市内南區日本橋筋一丁目三四
谷田滿雄
兵庫縣武庫郡御影町郡家字馬場添
一一八

大同生命保險株式會社に勤務。
澤田正雄氏(大二二法) 此度神戸地所家屋
委託株式會社支配人となつた。

神宅賀壽恵氏(大四法) 西區土佐堀通二丁
目三に法律事務所を移転した。

本年度卒業新核友住所錄

法文學部法律學科
岩佐太良二 神戸市薦水町二丁目六三

一井次郎 市内北區堂島北町一七

岩岸巖 府下三島郡千里村字片山五〇

井上松治郎 市内港區九條北通一丁目充八ノ一

林崎富二 府下三島郡吹田町濱田二七七一

西明睦三郎 市内東成區東小橋町三七

丹羽英夫 市内此花區西島町北港住宅七〇ノ一

戸田省三 府下三島郡千里村字片山二八五

徳竹要 市内東成區園分町一二〇 太田方

土井美弘 神戸市元町五丁目三〇〇

大泉三郎 市内此花區西九條濱通三八

小野好成 市内南區千年町二三 山口康男方

小野田潔 市内天王寺區南河堀町

小串久男 市下三島郡高槻町字上田部四二三

正義 市内北區神山町二六

米田浩三 市内東淀川區十三西ノ町二 大里方

吉村眞一 市内住吉區阿部野松虫塚二三〇ノ一

谷口隆佳 阪急沿線甲東園前 川野方

高田貴左右 市内港區九條北通三丁目五一二

武良操 市内此花區新家町二丁目一五

角田好太郎 神戸市坂口通五丁目一

長島隆成 神戸市下山手通五丁目八一

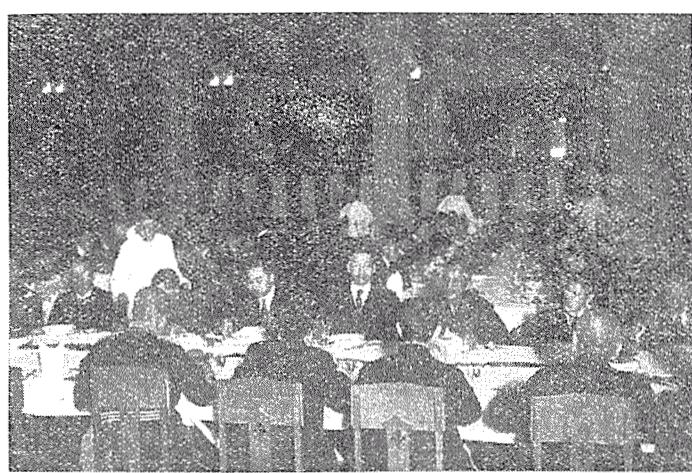
中村泰音 市内東淀川區南濱町一〇六

野村滋藏 愛媛縣越智郡津倉村字本庄

堺市戎之町東二丁五二
枝友會春祭大會(枝友會處の一部)

牧山儀平 市内北區與方町二丁目七

山田長之輔 京都市西陣局内元贊願寺大宮東入



法文學部政治學科

河合四郎 府下豐能郡池田町

出口清一 兵庫縣武庫郡西灘村稗田八八

天宅俊治 神戸市西須磨西北野下五八

三木善一 府下豊能郡豊津村字垂水 中田キ

菱川順介 市内東區船越町二丁目六四 ヤブ

清水家唯 一府下三島郡吹田町新道 大倉方

新本四郎 市内東區伏見町四丁目 山崎方

井上勝治 神戸市下山手通三丁目五五

鳥海正夫 市外豊中豐新町 秋光弘造方

大川正雄 府下三島郡千里村片山二九二

奥田昇治 府下南河内郡柏原町市村

和葉榮三郎 市内南區長堀橋筋二丁目四

竹田繁七 市内南區難波新地五番町二四 内

川靜方 市内北區與方町二丁目五二

田中義一 尼崎市宮町四七

經濟學部商業學科

飯國壯三郎

柴田六雄

三宅二郎

三宅修太郎

吉方

河合四郎

井上勝治

井上勝治

出日清一

井上勝治

井上勝治

井上勝治

井上勝治

井上勝治

井上勝治

西元梅松

專門部法律學科

平野

柴田六雄

三宅二郎

三宅修太郎

吉方

井上勝治

井內源次郎

林士生

磯田英夫

井上彌平

坊農佐一郎	市内東成區今津町一	横山森近哉	市内西淀川區野里町四四六	植田完治	府下三島郡千里村千里山住宅甲二
細川正敏	市内北區中野町三丁目六九	吉田政光	神戶市兵庫水木通一丁目二ノ二四	上野山壽二郎	市内東成區中濱町七六
土肥政次郎	市内港區九條通四丁目四八一	吉田幸太郎	市内南區北桃谷町二六	植木惣助	市内住吉區天王寺町二二一五
島山與一郎	市内北區浪花町二四	沼田平一	市内北區玉江町二丁目四二 三菱	野田彌一	市内東成區舍利寺町一三九
富川竹治郎	兵庫縣川邊郡長尾村中筋三五ノ一	岡田登	市内北區堂島北町八 祐野貢三方	野坂真三	市内此花區江成町一六〇 桑野方
奥野秀吉	市内此花區上福島南二丁目六五	大仲宗助	倉庫株式會社大阪支店氣付	瀧井義男	兵庫縣川邊郡川西町出在家宇北垣
大江久五郎	市内此花區上福島南二丁目六五	大原賀可	市内北區堂島北町八 祐野貢三方	吉田幸太郎	岸和田市岸城町一八〇九
奥野茂	市内東區高麗橋二丁目二二 千葉誠一方	大石鼎	市内北區堂島北町八 神戶市山王町二丁目八〇	内一	鹿兒島縣鹿兒島郡谷山町鹽屋五九
大内領	市内此花區上福島北一丁目三	大塚俊勝	府下豐龍郡莊内村字牛立二五	田中久男	市内西淀川區浦江町四五 杉山長
和田文治	市下南河內郡當田林町主人谷七	和田文治	市内東區高麗橋二丁目二二 千葉誠一方	田中久男	市内西淀川區浦江町四五 杉山長
笠原秀治	市内此花區上福島北一 堀正孝方	笠原秀治	市内此花區上福島北一 堀正孝方	田頭貞巳	高瀬宇之吉 兵庫縣武庫郡精道村打出一六六
梶米次郎	尼崎市中在家町三〇	川口榮次郎	市内東淀川區十三東之町二二	高橋十二	市内港區八幡屋寶町四丁目一三二
河野	市内此花區上福島北一 堀正孝方	河野	市内此花區上福島北一 堀正孝方	辻井安英	市内港區八幡屋寶町四丁目一三二
柏原寅藏	市内南區高津町一〇番丁三	上村三郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	中塙芳輔	市内此花區上福島北一 堀正孝方
吉田錦一郎	市内西淀川區大和町四三三	吉川秀	市内此花區上福島北一 堀正孝方	成田重信	市内天王寺區六萬體町六 大矢方
吉田荒助	市内北區澤上江町一ノ六 添間方	吉田錦一郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	辻井安英	市内此花區上福島北一 堀正孝方
吉富辻菊治	市内此花區上福島北二 一 松岡方	永田千	市内此花區上福島北一 堀正孝方	中野憲輔	市内此花區上福島北一 堀正孝方
中外海上火災保險株式會社	市内此花區上福島北二 一 松岡方	永田千	市内此花區上福島北一 堀正孝方	高橋十二	市内此花區上福島北一 堀正孝方
中島義一郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	中島義一郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	中野憲輔	市内此花區上福島北一 堀正孝方
難波精三	市内港區九條通一丁目四八	難波精三	市内此花區上福島北一 堀正孝方	中野憲輔	市内此花區上福島北一 堀正孝方
山川芳一	市内此花區西島町三 横並方	山川芳一	市内此花區西島町三 横並方	高橋十二	市内此花區上福島北一 堀正孝方
山中源喜	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山中源喜	市内此花區大野町一丁目七五 澤	高橋十二	市内此花區上福島北一 堀正孝方
田英之方	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
山口健治	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
前川忠五郎	市内此花區大野町一丁目七五 澤	前川忠五郎	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
松原精一	市内此花區大野町一丁目七五 澤	松原精一	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
丸尾不二男	市内此花區大野町一丁目七五 澤	丸尾不二男	市内此花區大野町一丁目七五 澤	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
眞津庫造	市内此花區春日出町北港住宅五一	眞津庫造	市内此花區春日出町北港住宅五一	山口正雄	市内此花區上福島北一 堀正孝方
増成勝治	兵庫縣武庫郡西鄉町字大石 田原早治方	増成勝治	兵庫縣武庫郡西鄉町字大石 田原早治方	坂口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方
阪口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方	阪口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方	坂口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方
木村房治郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	木村房治郎	市内此花區上福島北一 堀正孝方	坂口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方
藤原弘	市内此花區上福島北一 堀正孝方	藤原弘	市内此花區上福島北一 堀正孝方	坂口芳治	市内此花區上福島北一 堀正孝方

木村米松	奈良市高畑上久保町五七三	大森新市	市内港區市岡町二九三ノ四三	小川義英	市内港區二條通一ノ一〇 藤原方	一四 白水方
明神信明	市内東區北濱三ノ三 武内作平方	門坂金治郎	市内北區善源寺町七丁日 戈松方	小原勇次	市内此花區上福島北四丁目一七	小原勇次
光行龍生	市内東區森ノ宮東之町四二五	川上武藏	市内浪速區元町五丁目五〇四	大森新市	關谷方	大森新市
三好寅雄	神戸市橋通二丁目五八	島楠夫	府下豊能郡岡町寶通二丁目 鴻池宿寮内	山下達美	市内此花區上福島北一 高崎館内	山口繁雄
三木義孝	神戸市上澤通一丁目 達徳松方	柴田治	市内東區北濱四丁目二三 山口房五郎方	森丈夫	市内此花區上福島北一 丁目三四	岡山市内田一一九
志水說	市内西成區橋通三丁目七九六 島田音吉方	島村保穂	府下北河内郡友呂岐村平池二五八	志水說	市内此花區上福島北二丁目二九	山森丈夫
七野吉之助	市内住吉區平野梅ヶ枝町六ノ三四	平野宿彌	市内此花區上福島北二丁目一九六 島	平野宿彌	市内此花區上福島北二丁目八七	井伊太郎方
森野正義	市内北區堂島上二丁目二〇	森原彌三郎	市内港區天保町稅關施行寮	森原彌三郎	市内此花區上福島北一 丁目三四	安田日出男
森利尚夫	府下北河内郡守口町瀧井四一三	菅誠一	市内東區北河内郡天保町川之江町	森利尚夫	市内此花區上福島北一 丁目三四	市内此花區西九條上通一丁目 仲伸
清間壽太郎	市内港區天保町稅關施行寮	杉本宏治	府下泉北郡濱寺町下石津 濱寺製作所内	清間壽太郎	市内此花區上福島北一 丁目三四	田伊太郎方
中門部經濟學科	東島幸次郎方	片岡武彦	市内北區扇町堀川青年宿舍	中門部經濟學科	市内此花區上福島北一 丁目三四	山口繁雄
井上卯一郎	市内東淀川區南長柄町三三	田淵加藤外次	市内東區木野町二三	井上卯一郎	市内此花區上福島北一 丁目三四	岡山市内田一一九
今井賢二	市内南區安堂寺橋通二丁目一六	高沖次郎	市内此花區上福島北一 丁目二九	今井賢二	市内此花區上福島北一 丁目三四	大井幸吉
井戸崎好次	市内港區鶴町二丁目八六 飯田時松方	高嶋内	稻葉竹治方	井戸崎好次	市内此花區上福島北一 丁目二九	宮井萬吉
中村誠一	市内西成區津守町八五二	谷川時次	市内天王寺區大道一丁目三五六九	中村誠一	市内此花區上福島北一 丁目二九	廣田真三郎
中村益見	市内港區夕風町二丁目一一ノ三	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	中村益見	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内東淀川區海老町三九一ノ二
上肥靖彦	市内東區安土町一 山田清二郎方	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	上肥靖彦	市内此花區上福島北一 丁目二九	平井美水
富田民治	市内東區安土町一 山田清二郎方	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	富田民治	市内此花區上福島北一 丁目二九	廣田真三郎
富田貞督	市内住吉區濱口町一	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	富田貞督	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内東淀川區海老町三九一ノ二
櫻井喜四郎	兵庫縣明石郡大久保村八木	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	櫻井喜四郎	市内此花區上福島北一 丁目二九	北山格司
嵯峨松太郎	市内此花區中江町一二七 黒田長松方	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	嵯峨松太郎	市内此花區上福島北一 丁目二九	木下光雄
木村成二	市内南區鰐谷東之町三 寧靜寮内	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	木村成二	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内北區造幣局官舍
伊東潔	市内港區鶴町四丁目一六八	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	伊丹竹三郎	市内此花區茶園町一五四	道之前直一
井上正臣	市内港區夕風町二丁目一一ノ三	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	井上正臣	市内此花區茶園町一五四	市内北區北扇町二區四九
長谷川好治	神戸市下澤通二丁目二〇ノ二四	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	長谷川好治	市内此花區上福島北一 丁目二九	木下光雄
濱田兼治郎	市内西成區津守町八五二	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	濱田兼治郎	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内西淀川區海老町三九一ノ二
西村德治	市下豊能郡岡町寶通二 鴻池寮	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	西村德治	市内此花區上福島北一 丁目二九	北山格司
上肥靖彦	市内東區安土町一 山田清二郎方	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	上肥靖彦	市内此花區上福島北一 丁目二九	木下光雄
富田民治	市内東區安土町一 山田清二郎方	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	富田民治	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内北區造幣局官舍
富田貞督	市内住吉區濱口町一	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	富田貞督	市内此花區上福島北一 丁目二九	道之前直一
神戸市中山手通七丁目番外四二ノ	高橋川時次	高橋川時次	市内天王寺區北山町五四六	神戸市中山手通七丁目番外四二ノ	市内此花區上福島北一 丁目二九	市内北區北扇町二區四九

小崎 修	府下南河内郡柏原町字本郷一二三	中村米次郎	府下北河内郡三島村字上三ツ島一	郎方
岡部 悅	三神戸市東須磨寺山町七六	上川喜一郎	市内此花區玉川町二丁目八二	田
大江 肌男	市内此花區玉川町二丁目八二	渡邊 毅	市内東區仁右衛門町五〇八	田
加藤 正春	兵庫縣武庫郡御影町濱東三南郷方	河合 喜代三	奈良縣高市郡今井町字今井五九二	田
川合 信雄	市内西淀川區海老江一〇〇四ノ四	金星 武次	市内浪速區敷津町三丁目一一	田
柿畑 軍治	市内東成區片江町四〇七	吉田 龍一	市内西淀川區北浦江一七	田
吉岡 保	神戸市平野馬場町三七一	竹中治三郎	市内北區天満橋筋六丁目六六	京
香西政一	市内港區八幡屋町四八	野瀬次郎方	市内西淀川區北浦江一七	田
太郎 良蒲	府下豊能郡岡町鴻池寮内	武田 熊太郎	市内東區釣鐘町二丁目一二八	大
武田 熊太郎	市内東區釣鐘町二丁目一二八	倉南事株式會社大阪支店	市内東區釣鐘町二丁目一二八	大
谷口 政一	市内北區東梅田二九二	藤原 鶴太郎	市内東區鶴見二丁目一五	大
谷口 瞬治	市内南區開町四七	福永 俊郎	市内東區鶴見二丁目一五	大
辻部 福松	市内中河内郡久寶寺村字久寶寺二	是枝 規矩哉	市内東區今橋五丁目一八	朝鮮銀
根津 菊治	兵庫縣武庫郡武庫川濱住宅地宇	伏田 富次	市内東區舟橋町四二	大
中村 肆郎	市内此花區上福島北二丁目四一	凝地 金雄	市内此花區上福島北二丁目一七	大
永野 吾一	市内此花區上福島北二ノ七二	白井 清吉	市内東區鶴見二丁目一五	大
榎村 寿夫	市内西淀川區海老江町九一六	森木 敏雄	市内北區北扇町五七	文化寮内
中津 政雄	市内此花區草間町五五	新居 寛(天三法)	名倉熊藏(天一二商)	大
中島 義一	支那天津日本租界橋立街	横田長次郎(天二法)	中河内郡布施町東足代六二	三
永井 夏弘	府下豐能郡豐中村岡町	西家敬治(天二法)	經 兵庫縣武庫郡今津町字高潮	三
内藤 秋義	社宅内	荒武善助	兵庫縣武庫郡西灘村原田六四七	三
佐藤 潤	市内東區北久太郎町二	安藤 仁	市内港區市岡町元三ノ一八	大原方
内藤 秋義	市内東區北久太郎町二	毛所内	市内西淀川區大仁町四六	浪速整
阪口 信司	鴻池銀行	阪口 信司	市内西區土佐堀通一丁目一二	永
井太三郎方		守永政三(明三五法)	宮島晏夫(天一四專法)	大連市西通二カナリ洋行内
		先	京都府興國郡宮津町字馬場	
		(一)先生の御近著に就ては、早速セリグマン教授に	芳野爲四郎(天一四大法)	東成區東小橋町三八
		その印象承り候處、何分日本文を讀了し得ざる	根津菊治郎(天一五專商)	金澤市胡桃町六六數方
		は遺憾の極みなれど、その體裁と言ひ内容から受	安藤豊助(天五法)	東區伏見町二丁目二一澤野
		くる感じと言ひ申分なき結構なる著述なりこの	松本孝(天一四專商)	西淀川區浦江町三八三武田
		こことて、その際同教授の寫眞挿入しあること	ビルディング安藤商店内	
		に言及されさも満足氣に相見受申候。何れ二三	谷駒造方	
		日の中に持ち來り貸與すべしとのことに付同書	佐古正信(天八法)	西區南堀江通二丁目二六
		を拜見するの日を樂しみ侍居候。	安太郎氏方	
		(二)先生の御紹介によりこれまで再三面會致居候	守永政三(明三五法)	大連市西通二カナリ洋行内
		誠に温、容迫らざる好紳士にて常に先生及び同教		

授に厚く感謝致候。

(三) 一昨年冬學期よりスクール・オウ・ビジネスに入

學のところ今學期(二月)よりスクール・オウ・ボ

リティカルサイエンスへ變籍仕候。何分一昨年

は學校の事情にも暗く且これら分科の職能に付

ても充分なる理解を缺き居候ことを今回同教

授とも談合の上同科へ變更候様の次第に有之候

尤もコロムビアの同科がここまで小生に満足を

與へ得べきやは今後の問題を存じ候へ共免も角

今學期よりセリグマン教授講述のスミス以降の

經濟史聽講罷有候。近來特に潛越ながら在來經

濟學の範疇構想目的等に就き稍疑念深みつあ

るを覺え候。在來經濟學の構成外觀の結構壯觀

に付ては絢爛目を奪ふの趣有之候こそ雖も所謂

文化學派の在來經濟學の缺點弱點に對して指呼

するところに從へば如何にも一應は理の尤もな

るに服すも然らずこれら在來經濟學に代るべ

き如何なる構想を得有するものなりやと問へば

曖昧模糊として極めて抽象的な概念を仄かす

に止り何時の日に所謂新經濟學の誕生を待ち得

べきやは定かならず候。然りもすれば何時の日

に基確つけらるるやも計り知るべからざる新經

濟學の軒を待ち詫びつつ雨露の烈しきに堪ゆる

よりは一層元の古葉の底譲を受くべきや、とは

言へ目前に餘りにも露骨に現出せらるる病的社

會制度に正義の觀念止み難しとすれば現在社會

を導き庇護し來れる經濟學にも罪惡なきやと

經濟學に絕對的普遍學理死守の望みなしとすれ

ば動きつつある對象的の流轉によりてこれ又變

革さるべき當然の運命を持つべきやと愚考罷有

候。

右潜越ながら見解に對する一半の援兵を仰ぐ意味にて助けをサイコロジーに借り同學を今學期より研究致居候アメリカ殊にコロムビアの同學が將來小生の指針となり得べきやの問題もさることながら、そが人間心理の妥當なる理解を目

的とする學問である限り多少の收穫も豫期し得べきやと出席罷有候。

(四) 千里山學報の材料と相成るべき記事等西村君への御來意もあり常に心掛け居候へ共何分日尙ほ淺く無責任なることを申上げられず、さりとて脣を噛むが如き一遍の挨拶にては小生として本意ならず兎も角差控居り候。再三の貴意により諸材料御送付申上度存居候へ共御送付申上ぐるからには相成るべくは貴意に添ひたるものとも存じ候につき御面倒ながら一應選擇の範圍等御高示下され候へば幸甚と存じ候。

(五) 西村勝太郎君相變らず御精勵相成り居られ候、同君へも先生の御來意申添へ置き候。寫眞のこゝにつきては二三度試み候も失敗に終りコロムビアを背景させざれば大半の價値失はよんことを慮り好機會を狙ひ居り候もここ兩三日の申撮影御送付申上度存居候……(下略)

岸源左衛門——八百米、千五百米、千六百米
津田晴一郎——一千五百米、一萬米
花谷猛——走幅跳
谷上茂——棒高跳
高野親——圓盤投

以上
(この項學生定期)

學生諸君に告ぐ

千里山學報投稿に就て

曾て本學學賓として迎へたことあるフランス

College de France の教授シルヴァン・レヴィ

ー氏(Sylvain Levi)及びベルジウム經濟學

會會頭ルイ・ストーレス氏(Louis Strauss)か

ら本學宮島教授宛にそれぞれ來信あり、特に

本學教職員各位にその好意を傳へられた旨

申し越された。

齋藤講師の學位受領

本學講師齋藤常三郎氏は豫て學位請求論文として「和議法」に關する論述を京都帝國大學に提出中であつたが、今回審査の結果同大學より法學博士の學位を認許せられた。

(以上原報追加)

本學陸上部員の東西

對抗陸上競技大會出場

本月中旬開催の大坂朝日新聞社主催東西陸上競技大會に、本學陸上部員左記諸君は、數回に亘る嚴重なる豫選を経て、それぞれ選手として出場することに決定した。

福田義美——一百米、二百米、八百米リレー

岸源左衛門——八百米、千五百米、千六百米

米リレー

津田晴一郎——一千五百米、一萬米

花谷猛——走幅跳

谷上茂——棒高跳

高野親——圓盤投

以上

(この項學生定期)

(第一五頁より續く)
て見れば自國貨幣の貨幣價值が底無しに下落する經濟的苦痛は筆紙に盡し難いものがあつたでせう。終ひにはドイツ人でさへが自國の金を貰ふことを嫌かり、例のレンテンマルクが出た後でも尙ほ、買物をしてレンテンマルクを支拂はうとするべくならボンドで拂つて呉れ、此金は未だ確かにから」云ふやうな有様でした。かう云ふ狀態を實際に目睹して所謂戰敗國の悲慘が如何なるものであるかを知ります。人生的理想は兎に角として我我が現實の世に自己の存在を主張する爲めに國家の實力云ふものが演じてゐる重大な役割を痛感せずに居られませんでした。云々』

大正十五年四月十三日印刷
大正十五年四月十五日發行

大阪市此花區上福島北二丁目
関西大學學報局

編輯兼發行人辰巳經世

大阪市西區土佐堀通四丁目五番地

印 刷 者 飯田彌之助

大阪市此花區上福島北二丁目

三 有 社

發 行 所 關西大學學報局

大阪市此花區上福島

關西大學學報局

千里山學舍

電話土佐堀(一〇〇九七〇九)

大坂市外千里山

大正十五年四月

關西大學學報局

電話吹田一 二三

田川七郎先生著

珠算要義

菊版總クロース製

紙數約二百七十頁

定價金壹圓參拾錢

著者は曾つて實際に算盤をとつて實業界

に活動し、或ひは陸軍將校實業講習會に於

いて珠算を講じたることありしのみならず

現に關西甲種商業學校、關西大學第二商業
學校及び北陽商業學校に於いて珠算科を受

持ち令名ある人、多年に亘る經驗と研鑽の

結果を傾けてこゝに本書をなす。編を分つ

こと七、苟くも珠算に關することにして細

大説いて盡さざるなく、加之、附錄として

多數の練習問題を掲げ以つて教授並びに獨

習の便に供す。蓋し教科書として將又一般

參考書として良著の最たるを失はず、敢へ

て江湖に薦む。

刊

新

所行發
二ノ一町錦區東京市神田瞭文堂

番三六一〇五京東替振・番一〇四五手大話電

千里山學舍學生控所
福島學舍學生控所
内

關西大學給品部

文房具、制帽
雜貨、食料品

關西大學
關西甲種商業
指定

山本靴店

(但淨正橋筋大和田銀行前)

關西大學
關西甲種商業
指定洋服商

關西大學
關西甲種商業
指定

長谷屋號

電話 南四五一二番
振替大阪五五三八番

大阪市上本町六丁目

●今宮支店 ●釣鐘町支店

明文堂 野鳥書店
大阪市此花區上福島北三丁目
電話 土佐堀一二八六番
振替 大阪三九九九一番
本學校友 野鳥藤次郎

野村證券株式會社調査部編著

(第三版)

四六判上製
二二〇頁

定價金壹圓九拾錢
送料金拾八錢

景氣循環論與する諸學說

(上冊)

四六判上製
三三〇頁

定價金貳圓五拾錢
送料金拾八錢

經濟界景氣變動の研究

(第三版)

五五判上製
〇頁

定價金四圓五拾錢
送料金廿七錢

經濟界季節的變動の研究

本書は、經濟界の意義、作用を明かにすべく、先づ上冊に於て景氣論と物價論と金利論の研究を試みてゐる。實際家は本書に依り景氣の真相を理解せられたい。

本書は、第三版に於て、從來の研究以外に、更に計數あるものに就て、内容別にその變動状態を示してゐる。經濟界の變動に善處せんには、是亦必讀の書である。

本書は、景氣變動に關する代表的な諸説を歴史的に集輯してゐる。一讀、景氣變動の法則を知り、是を實際に應用して、商工經營の實を擧げられんことを乞ふ。

大曾
阪根
市崎
北上
區三

大同書院

二七九一三阪大替振
三五六一北話電

關西大學教授 宮島綱男先生著

經濟學原理

(卷上)

菊判 紙數約三百七十頁
定價 金參圓五拾錢
送料 金拾八錢

增訂第三版

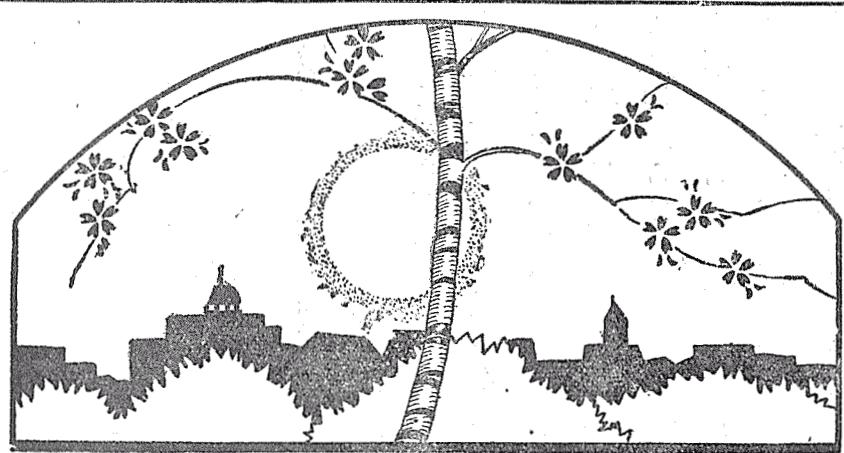
著者が其透徹せる推理力と豊富なる語學力を以て研鑽潜思幾年の後遂に成つたもの即ち本書である。堂堂一般經濟の原理を論じて照合するところ古今東西の史實、學說に亘り而かも之が嚴精なる批判検討を通して導き出だせる結論を更に一步現代の經濟事實に近附けたる點に於いて學界稀に見るの好著である。行文平明にして正確、敍述亦繁簡其宜しさを得て經濟學を正しく理解し現時行はるる諸種の學說に對して相當の批判力を得る爲めには先づ第一に讀まるべき書物である。加ふるに各節末には詳細なる参考書目を掲げて讀者將來の研究に便し、書中引用するごころの學說に關係深き學者の肖像を十數葉の鮮麗なコロタイプ版として挿み裏面に其傳記を附して、學說と時代の交渉並びに學說夫れ自身の印象を一層深からしめんと努めてゐる。蓋し經濟學史としても一の纏つた好参考書である。尙ほ本版には書中引用せる學者のインデックスを付し、且つ第一、第二版に洩れたる又は其後公刊せられたる参考書の目録を増補した。敢へて大方に獎む。

地番貳目丁壹町錦區田神市京東
堂文瞭所行發

番一〇四五手大話電。番三六一〇五京東替振

目丁四通堀波阿區西市阪大
館文寶阪大式株社會 所賣 大發

{番〇三四三}町新話電。番三四阪大替振
{番一三四三}



花たまはな

月三の越

大阪



三越呉服店

大阪美術展覽會

◆一日より七日まで……西館七階にて

關西唯一の權威ある日本畫壇の登龍門として回を重ねる十二回、翠璋、五雲、麥僊、橋村、契月、恒富、竹圃、楯彥諸畫伯の鑑査を経たる新進の意氣！まさに美術の美花としてこの春を誇るもの。

◆十一日より二十七日まで……西館七階にて

女子スポーツ展覽會

◆主催 優母會 ◆後援 大阪毎日新聞社

勃興せる女子の運動を縦横に解剖展開し、激動したる新銃氣を示して餘韻なき所！是亦現代日本女性の美花として今春の異彩あるもので御座います。